

6月15日（木）

令和 5 年 6 月 15 日 (木 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (38名)			
1番	下 沖 篤 史	(新 生 会)	
2番	齊 藤 了 介	(志 誠 会)	
3番	黒 岩 保 雄	(緑 風 会)	
4番	永 山 敏 郎	(県 民 連 合 立 憲)	
5番	今 村 光 雄	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)	
6番	工 藤 隆 久	(同)	
7番	川 添 博	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)	
8番	荒 神 稔	(同)	
9番	福 田 新 一	(同)	
10番	本 田 利 弘	(同)	
11番	山 内 い っ と く	(同)	
12番	山 口 俊 樹	(同)	
13番	濱 砂 守	(同)	
14番	内 田 理 佐	(み や さ き 未 来 の 会)	
15番	脇 谷 の り こ	(親 和 会)	
16番	松 本 哲 也	(県 民 連 合 立 憲)	
17番	山 内 佳 菜 子	(同)	
18番	坂 本 康 郎	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)	
19番	西 村 賢	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)	
20番	二 見 康 之	(同)	
21番	後 藤 哲 朗	(同)	
22番	山 下 寿	(同)	
23番	野 崎 幸 士	(同)	
24番	佐 藤 雅 洋	(同)	
25番	安 田 厚 生	(同)	
26番	日 高 利 夫	(同)	
27番	岡 師 博 規	(無 所 属 の 会 チームひむか)	
28番	前 屋 敷 恵 美	(日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)	
29番	井 本 英 雄	(自 民 党 同 志 会)	
30番	岩 切 達 哉	(県 民 連 合 立 憲)	
31番	重 松 幸 次 郎	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)	
33番	武 田 浩 一	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)	
34番	山 下 博 三	(同)	
35番	日 高 陽 一	(同)	
36番	丸 山 裕 次 郎	(同)	
37番	中 野 一 則	(同)	
38番	外 山 衛	(同)	
39番	日 高 博 之	(同)	
欠席議員 (1名)			
32番	坂 口 博 美	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)	

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
総 合 政 策 部 長	重 黒 木 清
政 策 調 整 監	吉 村 達 也
総 務 部 長	渡 辺 善 敬
危 機 管 理 統 括 監	横 山 直 樹
福 祉 保 健 部 長	川 北 正 文
環 境 森 林 部 長	殿 所 大 明
商 工 観 光 労 働 部 長	丸 山 裕 太 郎
農 政 水 産 部 長	久 保 昌 広
県 土 整 備 部 長	原 口 耕 治
会 計 管 理 者	長 倉 佐 知 子
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	吉 村 久 人
総 務 部 参 事 兼 財 政 課 長	高 妻 克 明
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
警 察 本 部 長	山 本 将 之
監 査 事 務 局 長	米 良 勝 也
人 事 委 員 会 事 務 局 長	田 村 伸 夫

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 久 山 武 志
事 務 局 次 長	鬼 川 真 治
議 事 課 長	福 島 久 大
政 策 調 査 課 長	牧 浩 一
議 事 課 長 補 佐	佐 藤 亮 子
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也
議 事 課 主 任 主 事	山 本 聡

◎ 一般質問

○日高博之副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、黒岩保雄議員。

○黒岩保雄議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。緑風会、日南市選出の黒岩保雄です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当選後初の県議会定例会におきまして、質問の機会を与您にいただきましたことに、濱砂議長はじめ、関係各位に心からお礼を申し上げます。

本日は、日南市からも多くの方々に傍聴にお越しいただき、見慣れた姿に緊張がほぐれ、安心感を覚えます。また、本日は、2か月に一度の年金支給日です。何かとお忙しい中での傍聴、心からお礼を申し上げます。

今日は、日南市が誇る紳士服などの製造会社である宮崎ファクトリーのスーツを着てまいりました。少し暑いですが、無理して上着も着せていただきます。

初めての登壇でございますので、少し自己紹介をさせていただきます。

私は、高校卒業後に日南市役所に入り、39年間勤務してまいりました。その間、5人の市長が就任され、主に、総務企画、商工観光、福祉などの部署で仕事をまいりました。

また、平成7年度には、県の地方課、現在の市町村課に派遣され、本日、執行部席におられる吉村政策調整監と1年間、机を並べ、勉強させていただきました。このほか、日隈副知事、黒木教育長、井手企業局長をはじめ、各部長の

皆さんにも、市役所時代に大変お世話になりました。御指導を賜ってまいりました。この場をお借りし、厚くお礼を申し上げます。

これまでの市役所の仕事の中で、様々な方々の生活の現場を見てまいりました。その中には、僅かな年金で、何の希望もなく、細々と生活されている高齢者、朝から晩まで働いて、それでも借金が増える農家や事業主の方々、幼い子供だけを家に残し、夜の街に仕事に行かなければならないシングルマザー、そういう方々を見てまいりました。

私は、こうした方々が少しでも笑顔になれるように、そして次世代を担う全ての子供たちが希望と誇りを持って生活できるふるさとをつくっていきたく強く思い、仕事に携わってまいりました。

そして、このたび、政治家という立場でこの目標に取り組む決意をし、多くの方々の御理解と御支援により、本日、ここに立たせていただいています。

河野県政とは適度な距離と緊張感を維持しつつ、県民の福祉の向上という共通の目標に向かって尽力してまいりたいと思いますので、議員各位をはじめ、執行部の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本題に入ります。初めに、知事の政治姿勢についてです。

国は1999年以降、市町村合併を推進し、当初3,232あった市町村数が半数近くの1,727となりました。その後、東京への一極集中を是正し、地方人口の減少に歯止めをかけるため、地方創生に取り組み始め、自由度の高い交付金やふるさと納税制度をスタートさせ、地方自治体の自立と活力を促進してきました。

加えて、近年は、コロナ関連の臨時交付金な

ども相まって、県内市町村では、それぞれの考えや資源の下、個性ある施策が展開されてまいりました。子ども医療費、給食費、保育料の無償化の取組のほかに、経済の活性化や移住に関する助成などに積極的に取り組む市町村と、財政事情等により、こうした取組ができない市町村とでは、住民サービスや人口減少のスピードなどに差が生じています。

そこで、知事にお伺いいたします。このように市町村が様々な施策を行う上で、その取組に差が生じていることについて、どう認識されているか。また、県内市町村の均衡ある発展のために、県が果たすべき役割は大きいと考えますが、そのお考えをお伺いします。

壇上からの質問は以上とし、以降の質問は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。お答えします。

地方行政におきまして、基礎自治体である市町村の役割としては、住民に身近な行政サービスの提供が、広域自治体である県には、市町村間の連携・調整や補完、広域での総合的な施策の推進が求められているところであります。

各市町村では、地域のニーズや課題などを踏まえて、強みを生かした様々な取組が図られている一方で、地域の資源や財政状況により、その内容は様々であります。県の施策を推進する上でも、その市町村の状況を考慮しながら取り組んでいく必要があると認識しております。

国の第32次地方制度調査会の答申では、行政サービスを維持するための地域の実情に応じた広域連携や、人口減少が進む中で、圏域での連携が困難な市町村に対する県の補完・支援が有効であると示されたところであります。

県におきましては、県市町村連携推進会議の

開催や、広域連携などをテーマとした市町村サポート事業に取り組んでおります。私も首長と一緒にになりながら、円卓トーク等でブロックごとに様々な議論も行ったりしているところがございます。引き続き、基礎自治体である市町村の機能が十分に発揮され、県全体の均衡ある発展が実現できるよう、県としてもしっかりと支援してまいります。以上であります。[降壇]

○黒岩保雄議員 広域連携が困難な市町村につきましては、県が補完・支援をされるということがございますので、県民の皆さんが住んでいらっしゃる市町村の違いで享受できるサービスに差が生じないように、しっかりとお願いしたいと思います。

それでは、人口減少対策について質問してまいります。

初めに、本県の人口は、平成7年の117万6,000人をピークに減少し、令和12年には、いよいよ100万人を割り込むと予想されています。

人口の動態には、社会動態と自然動態がありますが、先日、ある新聞に、県内各市町村のうち、転入者が転出者を上回る転入超過が、令和4年には7市町村になったと報じられていました。

私は、日本国自体の人口が減少する中で、一つの自治体が人口を増やしていくことは並大抵のことではありませんので、人口減少をいかに緩やかにし、経済や行政運営に与える影響を少なくしていくかということを念頭に置くべきだと思います。

そうした意味では、先ほどの7市町村の移住施策は、人口減少対策の一つのヒントであり、可能性を示す事例であると感じています。

そこで、本県への移住の現状はどうなっているか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 県外からの移住につきましては、地方回帰の流れと新型コロナの影響が相まって、ここ数年、増加傾向にあり、県及び市町村が把握しております移住世帯数は、令和元年度が558世帯、令和2年度が755世帯、令和3年度が884世帯となっております。

このうち、令和3年度につきましては、20代から40代までの若い世代が8割を占めており、移住前の居住地は、関東と九州・沖縄がそれぞれ約3割となっております。

○黒岩保雄議員 若い世代が8割というところが大変心強く思っているところでございます。

それでは、本県への移住・定住を促進する上での課題と、それに対する県の取組について、引き続き総合政策部長にお尋ねします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 本県への移住世帯数は順調に増加しておりますが、東京23区が令和4年に再度転入超過に転じるなど、今後の見通しが不透明なことから、本県が移住先として選ばれるための魅力発信や、認知度のさらなる向上が課題であると考えております。

そのため、首都圏の若者を対象とした交流会の開催や、本県への短期滞在プログラムを実施するなど、将来の移住につながるファン層の拡大に取り組んでいるところであります。

また、移住サポーターの設置や、移住者と地域の方々との交流会の開催など、市町村が実施する定着に向けた取組も支援しております。

県外からの移住を増やすことは、人口減少の抑制を図る上で大変重要であることから、今後とも、移住・定住の促進にしっかりと取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 分かりました。魅力発信や認知度の向上が課題であるということは、私もそ

のとおりだと思います。移住を希望される方が、いきなり宮崎県の市町村に移住されるということは少ないと思いますので、まずは宮崎県が移住に関して注目される県になり、そこから市町村に関心を持っていただくような状況をつくっていただきたいと思います。

そして、次の課題として、私は、移住者に対する住居の提供があると思います。山間部には空き家がありますが、なかなか貸していただけないという実態がございます。

今回初めて知ったのですが、県では、移住者向けに、その空き家利用を促進する事業もされており、先日は、全国古民家再生協会の全国大会も本県で開催されるなど、古民家や空き家の活用に関心が高まっているようですので、その対策がしっかりと進展することを大いに期待しております。

一方、自然動態につきましては、本県の場合、平成15年以降はマイナスに転じていて、近年は毎年7,000人近く減少しています。

特に、令和4年の出生数については、合計特殊出生率が全国第2位の1.63となったものの、7,136人ととどまり、過去最少となりました。

そこで、人口自然減の要因の一つである出生数の減少について、どう考えておられるか、福祉保健部長にお尋ねします。

○福祉保健部長（川北正文君） 本県では、平成15年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じて以降、その格差は拡大を続けております。

この状況が生じる要因の一つが出生数の減少であります。子供を産む世代の女性人口の減少に加え、婚姻数の減少が大きく影響しております。

この背景には、若者を中心とするライフスタ

イルの変化や価値観の多様化により、未婚化・晩婚化が進んでいること、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いの機会が減ったことや、経済的な厳しさから将来に対する不安感が高まったことなどがあるものと考えております。

○黒岩保雄議員 私の住む日南市の例を挙げますと、出生数が前年よりも大幅に減少した際に、その原因を調査いたしましたところ、その2年ほど前の婚姻届の数が大幅に減っていることが判明いたしました。婚姻数の減少が出生数に大きく影響しているという部長の答弁のとおりだと思います。

こうしたことから、少子化対策として結婚支援が重要であると考えますが、どう取り組んでいけるのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 我が国では、結婚と出産の結びつきが強いという特徴がありまして、婚姻数が出生数に大きく影響しております。少子化対策において、御指摘のとおり、結婚支援は大変重要であると考えております。

このため県では、結婚サポートセンターを通じた出会いの機会の創出や、ライフデザイン講座による若い世代への啓発などに取り組んでいるところであります。

また、社会全体で出会いや結婚を応援する機運の醸成を図る必要があることから、これまで取り組んでまいりました「子育て県民運動」に「出逢い・結婚応援」の視点を新たに加え、今年度から「ひなたの出逢い・子育て応援運動」を展開していくこととしております。

私も58歳ですが、今、私より上ぐらいの世代が、おせっかいおじさん、おせっかいおばさんと言われながらも、そっと背中を押す、そのような取組、またそのような風潮といたしますか、

機運を高めていくことも非常に重要ではないかと考えております。

今後とも、市町村や企業・団体等と十分に連携を図りながら、希望どおりに家族を持つことができ、子育てが楽しいと感じられるみやぎきづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 大変思いのこもった答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今回の補正予算では、「子ども・若者」をキーワードとして、数多くの出産、子育ての支援事業が提案されています。特に、九州初や全国初という先駆的な取組は、結婚支援にも資するものであり、成果を期待しているところでございます。

続いて、その子育てについてです。

ついこの前までは待機児童の問題がありましたが、国の対策などにより大幅に減少している一方、最近では、共働き世帯の増加を背景とした、保護者の身体的負担などの問題も叫ばれています。

このように刻々と問題が変化する中、県においては、子育てに関するニーズをどのように把握されているのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 安心して子供を産み育てる社会を実現するためには、子育て環境の整備や充実が必要であり、子育てに関するニーズを把握することは大変重要であります。

このため県では、事業の実施主体である市町村との緊密な意見交換や、保育所等の子育て現場におけるヒアリング等を通じて、地域の実情や課題等を把握しております。

また、結婚や子育てに関する意識調査の実施や、子ども・子育て支援施策に関する調査・審

議を行う「子ども・子育て支援会議」を通じて、子供の保護者から直接意見を聴取するなど、様々な機会を捉えてニーズの把握に努めております。

○黒岩保雄議員 ありがとうございます。県といたしましては、子供の保護者と直接接する機会はなかなか少ないと思いますので、ニーズの把握は大変だと思いますが、どうぞ機会をつくっていただき、生の声をお聞きいただくようお願い申し上げます。

こうした中、子育てに関して求められる支援の内容は実に幅が広く、県においては、事業の優先順位を考慮しなければならない場面も多々あるかと思っております。

そこで、県において柱となる子育て支援策は何か、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 少子化が加速する中、出産や子育てに対する不安感や負担感を軽減する取組は大変重要であります。

このため今議会では、病児保育利用料の無償化や、男性の家事・育児参加を促進する事業等の新たな施策をお願いするなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援策の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、地域の実情を踏まえたきめ細かな施策を検討するため、外部有識者による調査・分析等を通じて、子育て支援の主体となる市町村の取組を後押しする事業にも新たに組み込んでいくこととしております。

日本一生み育てやすいみやざきづくりに向け、引き続き、子育て世帯に寄り添った支援策を推進してまいります。

○黒岩保雄議員 共働きの子育て世帯からは、平日の日中は保育施設などに預けることができるものの、病児保育、休日保育、そして小学校

の放課後児童クラブなど、平常時の日中以外の保育施設を充実してほしいという多くの声を聞いています。どうぞ実態を調査・分析いただき、市町村と連携した取組をよろしくお願いいたします。

次に、育児休業制度についてです。

この制度は、原則として、子供が1歳に達するまで、申出により育児休業の取得を可能とする、法で定められたものです。

ただ、県内における実態は、勤務先の企業が零細で社員数が少ないため、休業を取得できる状況にないとの声を伺っています。

国が拡充を進める中、県内の民間事業所における育児休業制度の利用状況と、利用促進に向けた県の取組について、商工観光労働部長にお尋ねします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 県が実施した労働条件等実態調査によりますと、令和4年度の育児休業取得率は、男性が25.8%、女性が98.4%となっており、男女ともに年々増加しております。

しかしながら、依然として男性の割合は低い状況にあり、県内の企業においても、子育てしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めていくことが大変重要であります。

このため県では、まずは企業のトップの方へ働きやすい職場づくりへの意識を高めてもらうため、「仕事と生活の両立応援宣言」の事業所登録や、「働きやすい職場「ひなたの極」」の認証取得の促進を図るとともに、企業向けの研修会なども行っております。

引き続き、これらの取組の普及定着を図り、働きやすい職場づくりを進めることにより、人材確保にもつなげてまいりたいと思っております。

○黒岩保雄議員 この取組につきましては、市町村単独ではなかなか難しいところがございますので、県を挙げて取り組んでいただきますように、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、地域の皆さんが、日々の生活の中で困っておられること、望んでおられることについて、幾つか伺ってまいります。

私は、日南市役所を退職して以降、およそ2年半の政治活動の中で、1万戸を超える家庭にお伺いし、様々な意見交換をしてまいりました。その家庭の大半は高齢者の方々に、健康のこと、家計のこと、近所付き合いのことなど、多種多様な悩みや要望をお聞かせいただきました。

その中でも多かったのが、1つ目に、交通手段がないことと近所に買物をする場所がないこと、2つ目に、診療所の廃業が相次ぎ、診療先が少なくなったこと、3つ目に、体が思うように動かず、災害時の避難に不安があること、4つ目に、集落の田畑を耕作する人がいなくなり、荒れていること、ということでした。こういう問題は、もちろん地元の市町村が取り組むことではありますが、県としても、その取組の支援をすべきではないかと考えています。

まず、1つ目の交通手段の確保といわゆる買物難民対策については、既に県では取組をされています。

そこで、県民の皆さんへの周知の意味も含め、中山間地域移動スーパー等導入支援事業及び路線バスの高齢者向け企画乗車券について、取組内容を総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） まず、移動スーパー等導入支援事業につきましては、移動スーパーの開業や買物・交流の拠点となる、よろず屋の開業に取り組む事業者等に対し、車両

購入や店舗の改修等の経費の一部を市町村を通じて補助するものであり、現在、ホームページにて、事業の周知、申請の受付を行っております。

また、今議会で補正予算をお願いしております路線バスの高齢者向け企画乗車券につきましては、65歳以上の高齢者が1回200円で県内の路線バスを利用できる乗車券の造成を支援するもので、本年10月からの運行開始を予定しております。

これらの取組によりまして、日常生活に必要なサービスの維持・確保を図り、地域住民が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

○黒岩保雄議員 ありがとうございます。地域の実情を鑑みた、いい事業であると思っております。

以前、日南市内の方から、病院に行くのに診察代よりもバス代の方が高くつく、何とかならないかという御意見をいただき、私は今回の選挙の中で、「県内一律バス運賃100円の実現」を政策として提案させていただきました。

200円バスにつきましては、今回の補正予算が可決された後ということになりますが、これらの事業が多くの方々の皆さんに利用されるよう、市町村と協力して広報をしっかりと行ってほしいと思っておりますし、その成果につきましても、今後、検証させていただきたいと思っております。

2つ目に、診療所等の閉院です。

日南市の資料では、令和2年以降、6つの診療所等が閉院されており、高齢者を中心に、診療を必要とする住民の方々が困っています。

そこで、最近の本県における医療法人の解散件数や解散理由について、福祉保健部長にお尋

ねいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 令和3年度は2医療法人が解散し、解散理由としては、理事長の健康面の問題となっております。

また、令和4年度は6医療法人が解散し、理事長の健康面の問題によるものが3法人、理事長の高齢化によるものが2法人、理事長の死亡によるものが1法人となっております。

○黒岩保雄議員 聞きますと、県内は、日南市以外ではあまり減少していないような感じがいたしますが、いずれにいたしましても、閉院理由につきましては、健康面や高齢といったことが多くて、経営上の問題ではないというようなことをごさいます。

また、こうした施設には、建物や高額な医療機器をはじめとする設備があり、いずれは開業を考えている医師にとっては、低コストで開業できるチャンスではないかと考えます。

このことから、診療所等の事業承継の対策に力を入れるべきと思いますが、県の考えを福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 診療所等の事業承継につきましては、住み慣れた地域で医療サービスを安心して受けられる体制を維持する観点から、大変重要な視点であると認識しております。

事業承継の推進に当たっては、県医師会において、事業承継をテーマとしたセミナーが開催されているほか、後継者不在の中小企業等を支援する県事業承継・引継ぎ支援センターでは、個人開設の医療機関の相談も受け付けております。

医療機関の事業承継は、後継者の医師確保が前提となる大変難しい問題ではありますが、今後も医師確保にしっかりと取り組みながら、円

滑な事業承継がなされるよう、市町村等との意見交換や先進事例の情報収集に努めてまいります。

○黒岩保雄議員 診療所等の事業承継は容易なことではないと思いますが、住民サービスとか税収の面でも高い効果が期待されますので、しっかりとお願いしたいと思います。

次に、3つ目の災害時の避難についてです。

国では、東日本大震災を教訓に、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者について、個別の避難計画を作成することを市町村の努力義務とする災害対策基本法の改正を令和3年に行ったことは、御案内のとおりでございます。

しかしながら、市町村では、この個別計画の策定が思うように進んでないと聞いています。

そこで、危機管理統括監に、県内市町村における個別避難計画の策定状況と、策定が進まない理由についてお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 県内市町村の個別避難計画の策定状況は、今年4月1日現在、全て策定済みが4市町村、一部策定済みが10市町村、未策定が12市町村であります。

策定が進まない主な理由として、個別避難計画は要支援者ごとに策定しなければならないため、膨大できめ細かな作業が必要であり、市町村によってはマンパワーが不足していること、また、策定には、福祉専門職や民生委員といった日常の支援者のほか、近隣住民など多くの関係者が要支援者の置かれている状況に応じて連携する必要があり、その調整が困難で、また時間を要することなどが考えられます。

○黒岩保雄議員 この計画策定の努力義務は市町村にあります。県としても、一人でも多くの方の個別計画が早期に作成され、誰一人取り

残さない防災対策の実現に向けた取組が必要と考えます。

つきましては、この個別避難計画を実効あるものとするために、県としてどういう支援を行っていくのか、引き続き危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 個別避難計画が災害時に有効に機能するためには、計画の策定を通じて、多くの関係者の連携や、要支援者を支える地域の結びつきが強化されること、また地域住民の理解と協力を得ることが重要であります。

このため県では、個別避難計画の策定を促すチラシを市町村を通じて配布するとともに、今月からは、計画策定に取り組む市町村に出向き、実績や課題を把握し、一緒に考える伴走型支援を行っており、今月末までに県内全ての市町村への訪問を終える予定です。

このほか、計画策定済みの県外市町村から実務担当者の派遣を受け、課題解決のための助言やヒントを提供してもらう内閣府の事業を活用して、都城市と小林市の計画策定の支援を行うこととしております。

○黒岩保雄議員 ありがとうございます。理解促進と伴走型支援をどうぞよろしくお願い致します。

次に、4つ目の担い手のいない農地保全についてです。

現在、耕作者のいない農地については、その所有者が市町村の農業委員会に相談し、耕作の引受者を紹介していただくような取組もあると伺っています。

しかしながら、圃場整備によって、まとまった面積の農地等は引受手がいるものの、山間部の農地は、経営的な観点などから、引受手が見

つからないなどの理由で遊休農地化が進んでいます。

このように担い手が減少する中、農地をどのようにして保全していくのか、農政水産部長にお尋ねいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 担い手が減少する中、農地の保全や多面的機能の維持は、重要な課題であります。

このため県では、多面的機能支払制度等を活用し、地域が一体となって行う農地や施設等の地域資源の保全管理を図る活動を支援しております。

また、農地中間管理事業を活用し、将来の目指すべき姿を定める地域計画の実現に向け、担い手への農地の集積や集約を支援し、農地の効率的利用も図っているところです。

加えて、農地法の改正で、本年4月から農地取得の面積要件が廃止されたことに伴い、新たに農業を始めたいUIJターン者など、多様な人材による農地の利用促進も進むと考えており、これらの取組により、農地の保全を図ってまいります。

○黒岩保雄議員 遊休農地は、隣接する耕作地にも悪影響を及ぼすほか、洪水防止などの多面的機能の喪失をもたらします。市町村と連携し、しっかりと農地の保全を促進していただくようお願い申し上げます。

次に、観光の振興についての質問に移ります。

本年3月25日に、長年の悲願であった高速道路が日南市までつながりました。御尽力賜りました河野知事や永山副知事、そして今日、傍聴席におられる「宮崎日南生活（いきいき）ロード女性の会」の山口会長様をはじめ、関係各位に、この場をお借りし、心からお礼を申し上げます。

ます。

日南以南の区間につきましても、一日も早い全線開通に向け、取組を継続していかねばなりません。

この清武南インターチェンジから日南東郷インターチェンジまでは、無料区間であるため、非常に利用しやすく、観光や物流などに大きな効果をもたらすものと期待いたしております。開通して1か月後に国土交通省が行った調査でも、交通量の増加や経済効果が現れているようです。

そこで、東九州自動車道清武南―日南北郷間の開通により、県は今後どのように観光振興に取り組まれるのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 議員御指摘のとおり、今月5日に国が発表した開通1か月後の交通状況等に関する調査結果によりますと、ゴールデンウィーク期間中の道の駅なんごうの来客数は9,140人で過去最高を記録し、対前年比で98%増、総売上げは28%増となるなど、その効果が現れております。

また、同調査結果では、移動時間の短縮により、県北や熊本方面からの観光客が増えており、今後、周遊性向上による滞在時間の延長や、観光消費額の増加が大いに期待されます。

県といたしましては、開通の効果が観光面において最大限に発揮されるよう、関係市町村をはじめ、隣県やカーフェリーなど他の公共交通機関と連携し、本県の強みを生かしたプロモーションを積極的に展開するとともに、海外クルーズ船などの誘致活動に取り組むことにより、国内外からの観光誘客につなげてまいります。

○黒岩保雄議員 より遠方からの誘客が可能に

なったということですので、部長の言われるように、隣県などのプロモーションは重要だと思っています。

ところで、最近、ウェルビーイングという言葉が耳にいたします。昨日も議会の中でこの言葉が出てまいりました。定義はいろいろありますが、端的に言えば、心身ともに健康で幸せな状態のことだと思っております。今、国内では、この理念を企業が就業面で目標にしたり、自治体もまちづくりの指針にしたりしています。

また、この関心の高さから、ウェルビーイングにつながるようなスポーツ、文化継承、環境保全など、体験型の旅行も増えつつあります。幸い本県には、心と体が癒やされる雄大な自然やサーフィンなどのマリンスポーツ、トレッキング、神楽などの伝統芸能、サイクリングなど、ウェルビーイングをもたらす環境が豊富にあり、このツーリズムの流れは、本県における観光振興の絶好の機会だと考えます。

こうしたことから、旅行者の心身の健康や幸福感を重視するウェルビーイングツーリズムの視点を取り入れた観光誘客の考え方について、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 新型コロナの影響により、旅行形態が多様化する中、自然を楽しみ、旅行者の心身の健康や幸福感を重視する観光ニーズは高まっており、本県の豊かな自然や恵まれたスポーツ環境は、県内への観光誘客を進める上で大きな強みになると考えております。

このため県では、本県の自然や景観等から得られる癒やしをテーマとした「デトックス・トリップ宮崎」プロモーションや、サイクリング、トレッキングなどのアウトドア体験、サーフィン、ゴルフなど、本県の強みを生かした観

光誘客に取り組んでいるところであります。

今後とも、多様化する旅行ニーズを的確に捉えつつ、ウェルビーイングツーリズムの視点も取り入れながら本県の魅力をPRし、効果的な誘客に努めてまいります。

○黒岩保雄議員 私は、この新たなツーリズムや利活用の余地が考えられる大島の開発、そして水族館の建設などによって、日南海岸を、世界の人々が訪れたいくなる、美しく個性ある観光地にできないかと思っています。このテーマについては、今後も県当局と機会あるたびに意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、丸山部長、どうぞよろしくお願ひいたします。

ところで、今年に入り、外国クルーズ船が油津港と細島港に入港するようになりました。消費力の高いクルーズ船の観光客は、タクシー、飲食、ショッピングなど、様々な分野に効果をもたらすほか、クルーズの運航会社が寄港地の観光情報を世界に発信するなどのPR効果もあります。

世界がコロナ禍から脱却しようとする昨今において、県内における外国クルーズ船の寄港状況について、県土整備部長にお伺ひいたします。

○県土整備部長（原口耕治君） 県内における外国クルーズ船の寄港回数は、平成29年の30回をピークに、平成30年が9回、令和元年が11回と推移してきましたが、令和2年から令和4年の3年間は、クルーズ船事業者が新型コロナの影響を受け、運航を停止したことにより、寄港はありませんでした。

このような中、今年3月に外国クルーズ船の寄港が再開され、特に油津港では、本県初寄港のクイーン・エリザベスなど、世界有数の大型クルーズ船の寄港が実現し、地元の盛大な歓迎

を受けたところであります。

今年は今時点で、外国クルーズ船が油津港で6回、細島港で3回寄港しており、今後の予約状況を見ましても、コロナ禍以前の状況まで回復しつつあると認識しております。

○黒岩保雄議員 ありがとうございます。いい傾向だと思っています。

油津港は、世界最大クラスの22万トンの客船も入港できる条件が整っており、先日は17万1,000トンの外国クルーズ船が入港いたしました。

しかしながら、大型クルーズ船の実際の入港に関しては、大型貨物船との入港日時の調整や、コンテナヤードと呼ばれる荷役の集積場所の利用調整が必要と聞いています。

外国クルーズ船の寄港に関する油津港の機能は十分なのか、県土整備部長にお伺ひいたします。

○県土整備部長（原口耕治君） 油津港につきましては、これまでに大型クルーズ船に対応した水深の確保をはじめ、係船柱や防舷材の追加設置などを行ってきており、世界最大の22万トン級外国クルーズ船の受入れが可能となっております。

また、大型化する貨物船の同時接岸に対応するため、岸壁の延伸が本年度から事業化され、早期完成に取り組んでいるところです。

一方で、議員御指摘のとおり、さらに船長の長い大型クルーズ船と貨物船との同時接岸は困難な状況にあることから、県としましては、港湾利用者間の調整をより一層密に行うとともに、クルーズ船事業者や関係部局との連携を図りながら、積極的にクルーズ船の誘致に努めてまいります。

○黒岩保雄議員 岸壁の延伸と利用者間の調整

につきましては、油津港湾事務所をはじめとする県の御尽力に感謝いたします。

部長も言われたように、事業化された現在の計画の岸壁の延伸では、大型のクルーズ船と貨物船との同時接岸はできませんので、さらなる延伸が必要です。

ただ、この延伸のためには、港湾計画に対する国の承認、国庫補助の獲得などが必要ですので、共に取り組んでまいりたいというふうに思っています。

さて、コロナ禍により、これまで県内の小中学生の修学旅行先は、遠出を避けて県内にする動きがありました。このことは、小中学生に郷土の歴史、文化、自然などを理解していただく機会のほか、受け入れる地域にも、経済の活性化や、まちのにぎわいに効果をもたらすなど、とてもいい傾向だったと思っています。こうした旅行は、コロナ禍の時期だけに限らず、今後も継続してほしいと願うものです。

そこで、小中学校における県内修学旅行の今後の動向について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 小中学校におきましては、新型コロナウイルス感染症で人の移動が制限される中、令和2年度は228校が、令和3年度は222校が、令和4年度は減少しまして85校が、県内修学旅行を実施しております。

今年度は、小学校19校、中学校1校にとどまっております。飢肥城下町での歴史学習や旧海軍航空隊宮崎基地での平和学習等、県内の教育資源を活用した修学旅行を予定しております。

宮崎の自然や伝統、文化を子供たちに体験させ、実感させることは、ふるさとへの誇りと愛着を育む上で、極めて意義深いことでありま

す。今後とも、修学旅行に限らず、遠足や宿泊を伴う学習など、様々な機会を通しまして、宮崎の魅力に触れさせることの大切さを校長会などで伝えてまいります。

○黒岩保雄議員 飢肥を例に挙げていただきまして、ありがとうございます。教育委員会としましては、この旅行は、地域経済の活性化などよりも、児童生徒の学習などを目的としたものでありますので、このような動きになるということは理解いたします。

一方、経済の活性化という面におきましては、県外に限らず、県内の学校を対象とした修学旅行の誘致も大変重要であると考えているところです。

そこで、商工観光労働部長にお伺いします。県内での修学旅行の実施に当たり、県はどのような支援を行っておられるのかお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 県では、県内への修学旅行の誘致・定着化を図るため、令和2年度から県内外の小中学校等を対象に、貸切りバスの借り上げ費用や、旅行会社が本県での修学旅行を受注・実施する際の商品企画開発費を支援しております。

これらの支援により、コロナ禍においては、県内の小学校を中心に受け入れ、学校関係者等から宮崎のよさを再認識したとの声が寄せられるとともに、関西地方など県外校からの受入れ増にもつながりました。

今後は、コロナからの本格的な回復を見据え、これまでの取組の成果を生かしながら、本県ならではの魅力を活用したメニューの磨き上げやセールス活動の強化により、県内校に加え、海外を含めた県外校のさらなる誘致促進につなげてまいります。

○黒岩保雄議員 確かに、部長が言われるとおり、魅力あるメニューづくりやセールス活動を行うことによって、各学校やその保護者などから、県内を旅行先として選んでいただけるようになってほしいと思います。今後の取組をよろしくお願いいたします。

次は、農林水産物のブランド化についてです。

第1次産業の特徴として、農林水産物の出荷や水揚げなどの際に、その価格は、売手ではなく買手が決めるという点があります。せっかく苦勞されて出荷や水揚げしたものが、いいものであっても、その時々相場によって安い値段になったりします。

生産や操業に係るコストが高騰している昨今におきましては、その経費を価格に転嫁できない第1次産業の多くが厳しい経営を迫られています。この状況を改善する手段の一つが、農林水産物のブランド化だと思います。ブランド化によって産品等の付加価値を高め、売上げを増加させれば、経営者や従事者の方々の所得も上がります。

そこで、県におきましては、これまでどのようなブランド対策に取り組んでこられたのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県のブランド対策は、これまで、消費者から信頼される商品・産地づくりを基本に、生産者や関係団体と一体となって取り組んでまいりました。その結果、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」や宮崎牛といった国内外に誇れるブランドを確立したところです。

また、食の安全・安心に伝えるため、全国トップクラスの残留農薬検査体制を構築するとともに、健康などの消費者ニーズを踏まえ、冷

凍ホウレンソウやみやざき地頭鶏などで、栄養や機能性成分を表示した商品開発に、他県に先駆けて取り組んでおります。

さらには、知事のトップセールスをはじめ、県内外の量販店等と連携した総合フェアの開催や、SNSを積極的に活用した販売キャンペーンなどの取引づくりに取り組んできたところです。

○黒岩保雄議員 以前、宮崎県内にあるデパートの担当者の方とお話しした際に、北海道物産展は毎回盛況で、売上げに大きく寄与していると伺ったことがあります。北海道物産のクオリティーの高さもあり、北海道の農林水産物は何でもおいしいというイメージが、県民の皆さんに定着している現れだと思います。

私は、宮崎産の農林水産物がこのようになってほしいと思います。そのために、例えば、全国から来場者があるような、宮崎の農林水産物を使用した食の祭典の開催や、他県にあるフルーツロードやミルクロードなどのように、特産品などがイメージできる地名のネーミングもいいのではないかと思います。

そこで、食を通じて本県の魅力ある農林水産物を県内外の方に知っていただくため、今後どのような取組を進めていかれるのか、農政水産部長にお尋ねいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県の農畜水産物を県内外の方に知っていただくためには、実際に食べて、その魅力を理解していただくことが重要であると考えております。

このため、今議会をお願いしております、みやざき農畜水産物の架け橋構築事業において、県内外にSNSを活用して、イベントやキャンペーンの情報発信を行うこととしております。

また、県内最大級のグルメフェスをはじめ、

完熟キンカンなどの青果物の旬を発信するイベント等の開催により、食べる機会を創出することとしております。

さらに、本年10月に開催される東京食肉市場まつりをはじめ、宮崎県人会世界大会やスポーツイベントなどの機会を生かし、県産農畜水産物の魅力の発信に向け、関係団体と一体となって取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 ありがとうございます。今年はいろいろ事業があるようでございますので、どうぞしっかりと情報発信をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後のテーマの選ばれる県づくりについてです。

今回提案されているアクションプランは、令和5年度から8年度までの4年間で重点的に取り組む施策を示したものであり、河野知事の4期目の任期は、私ども県議会議員の今期の任期と期間がほぼ重なるため、このプランの進捗や成果が、知事や議員の評価につながるものと考えていますので、しっかりと注視していきたいと思ひます。

プランにある目標の指標を見て、目についたものを幾つか申し上げますと、合計特殊出生率1.64を1.8台に、全国学力調査における全国との平均正答数の比較97.0を103.0、特定健康診査実施率49.9%を70.0%、社会動態マイナス1,072人をゼロ人になどがあり、高く設定された目標に危機感や意気込みを感じているところでございます。

そこで、今回提案されている県総合計画アクションプランにおいて、日本一を目指す指標はあるのか、総合政策部長にお伺ひいたします。

○総合政策部長(重黒木 清君) 新たなアクションプランにおきましては、「コロナ禍・物

価高騰等からの宮崎再生」を先頭に、5つの重点プログラムを掲げており、これまでの推移や現状等を踏まえ、計73の指標で目標値を設定しております。

これらの指標は、今後4年間で達成すべき具体的な数値目標を設定したものでありますが、この中には、全国で比較可能な統計がないもの、自治体の規模等により単純比較になじまないものも含まれており、全国1位を目指すという指標は設定していません。

しかしながら、合計特殊出生率や農業産出額など、既に全国的に高水準にある指標もありますので、さらなる高みを目指して施策を推進することで、日本一に近づくことができる分野もあると考えております。

○黒岩保雄議員 分かりました。

最後の質問は知事にお伺ひいたします。

今回の質問は、移住・定住、結婚、出産、災害時避難、観光、農林水産物のブランド化などを取り上げてまいりました。こうした分野は、既に全国のトップクラスにあるものや、今後の取組次第では日本一になり得るものばかりでございます。

全国から選ばれる県になり、県民の皆さんにもっと元気と誇りをもたらすために、様々な分野で日本一を目指していくという姿勢が重要ではないかと考えますが、知事の意気込みをお伺ひいたします。

○知事(河野俊嗣君) 今、本県で日本一という、宮崎牛だとか焼酎、杉、そういったものがぱっと浮かぶわけではありますが、やはり何と云っても地域への誇りだとか郷土愛を育む、そういったことにもつながりますし、経営戦略を考える上で強みや弱みを分析するSWOT分析というのがありますが、それにも通じるよう

な、何が強みであるかを認識した上で、共通の目標として設定しやすい、それが日本一の目標であろうかと考えております。

今、本県が直面しますのは、コロナ禍や物価高、そして台風災害等から早急に本県の社会経済の回復を目指していこうと、さらには、国際情勢の不安定化や気候変動、デジタル化への対応というものがしっかり求められる状況でありまして、新たなアクションプランでは、宮崎再生や将来の人口安定化に向けた社会づくりはもとより、デジタル化や脱炭素化にも対応した力強い産業づくりなどにも取り組むこととしております。

それに加えて、「子供・若者」「グリーン成長」「スポーツ観光」の3つの分野で日本一に挑戦しようということで、本県が全国に誇る強みを生かして、日本一に挑戦するプロジェクトを立ち上げたところであります。これらの具体化を通じまして、県民の皆様は夢や希望を実感していただける宮崎づくりに全力で取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 ありがとうございます。熱意が十分に伝わる答弁をありがとうございます。

今回提案されている予算では、九州初の事業が3件、全国初も1件あり、その積極性が伝わる内容となっています。

私も市役所時代に、前例にとらわれず、新たな取組に挑戦するという経験をしてまいりました。行政は、最少の経費で最大の効果を上げることに努めなければなりません、一方で、この厳しい自治体間の競争の中でチャレンジしていかなければ、県民の皆さんの福祉の向上は図れません。

宮崎県政の4期目のスタート、宮崎の未来創

造のスタートの年、県民の皆さんがもっと県政を身近に感じ、そして幸せを実感していただけるよう全力投球をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○日高博之副議長 次は、川添博議員。

○川添 博議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。宮崎市選出、自由民主党の川添博でございます。

一般質問の機会を与えていただき、県民の皆様、そして県議会や執行部、また本日傍聴にお越しいただいた皆様に感謝を申し上げます。

去る4月の県議会議員選挙では、県民の多くの皆様の負託をいただき、再選を果たすことができました。なお一層気を引き締めて、県民の声なき声を県政に届けて、県政の重要課題に取り組んでまいりますので、皆様の御指導のほど、よろしく申し上げます。

さて、私は、大学を卒業してから地元の銀行に就職いたしました。皆さんのよく御存じの銀行であります。

入行した当初は預金係に配属されました。そして、その後、多くの銀行マンがそうであるように、私は融資係を志望しました。融資係として、県内の中小企業や個人の住宅ローンなどの融資業務に取り組んでいくことが、銀行マンの醍醐味であると感じていたからです。

そして、数年を経て希望が通り、晴れて銀行の支店の融資係に配属されました。私の若き頃、銀行の支店の融資係に配属されて間もない頃の、恥ずかしながら失敗談をお話いたします。

融資コーナーのカウンターにやる気に燃えて座っていたある日、私の前に30代くらいの女性が座って、融資の申込みの相談をされました。

聞けば、彼女はシングルマザーであり、彼女には小学校1年生の娘がいます。融資の目的は、娘の義足の資金として使いたいということでありました。

片足がない娘さんに義足をつけてあげられれば、友達と一緒に小学校に通学ができます。義足があれば、友達と遠足に出かけたり、友達と遊びに行くこともできます。何とか障がいを乗り越えて、将来、自立して、健常者と同じように人生を歩んでほしい。母親としての切なる願いとのことでした。

一考して、私はその場でお母さんにこう言いました。「私が娘さんの義足の資金の融資の手続を進めます。融資ができるように頑張ります」と伝えました。そして私は、必要書類を整えて、融資の稟議書を作り、申請しました。審査の結果、信じられないことが起きました。何とこの融資は否決となりました。不採用です。

私は否決理由を聞きました。そうしたら、融資の否決理由として、こう言われました。「母親はパート収入しかなく、生活費もままならない状況で、そもそも本件の融資の返済能力がない。気持ちは分かるが、銀行は返済能力のないところにはお金は貸せない。その旨を相手様に丁寧に申し伝えるように」と言われました。

私は愕然としましたが、諦めませんでした。「この融資の効果として、義足をつけることによって、娘さんの生活や、また人生は激変します」と熱弁を振るいました。何度も粘って説得しました。しかし、融資の結果は変わることなく否決でありました。

私は再度食い下がりました。「困っている人になぜ融資ができないんですか」と。支店長からはこう言われました。「川添君、銀行は慈善事業をやっているわけではないんだよ。そんな

にどうしても貸したいのなら、君のお金を貸してやれ」と言われました。「銀行は貸さない」と言われました。まだ入行して数年しかたっていない私が、100万円の貯金など持っているわけがありません。

結局諦めて、上司と一緒にその親子が住んでいるアパートに行って、母親に融資の結果を伝えて謝罪しました。母親は「分かりました」と言われて、後は何も言いませんでした。そのとき、私は、部屋にいた小学校1年生の障がいのある娘さんにも会いました。はにかんだような顔で私を見ていました。

その帰り道に上司から言われました。「川添、銀行は株式会社だから、いかに収益を上げるかなんだよ。いかに不良債権をつくらないかなんだよ」と。でも、理屈は分かっている、私は、やり場のない怒りや自分のふがいなさ、情けなさで、本当につらい気持ちになりました。打ちひしがれたそのときのことは、今でも昨日のこのように覚えています。

その後、私は、数年を経て、転勤を重ねて融資のリーダーになりました。大型の融資案件に取り組むこともできました。

一方で、バブル崩壊後の銀行の不良債権処理では、経営不振の中小・零細企業の経営者の方々への融資をお断りすることや、融資を打ち切ることもありました。また、抵当権を実行して、不動産の競売や預貯金の差押えなどの強硬手段を行いました。破産して一家離散となった事例もたくさん見てきました。

私は決してエリートではありません。ただ、苦勞している多くの県民の人たち、頑張っているけれども報われない人たち、そういう人たちに接してきたことで、その人たちの心の悲鳴やその苦悩の息遣いを誰よりもたくさん聞いてき

ました。肌身で感じてきました。そこで一番理不尽なしわ寄せを食って苦境に陥っていたのが、そばにいた子供たちであります。

県民の全ての人が幸せになる権利があります。そのために、県と県議会は全力で仕事をしていかなければなりません。子供たちの夢を実現させなければなりません。もしかしたら、先ほどのシングルマザーの女性と障がいのある娘さんとの出会いが、私の政治家としての原体験かもしれません。そういったことも含めまして、本日の私の質問は、子供をテーマに行います。

通告に従い、質問に入らせていただきます。

先日は、宮崎ひとり親家庭支援ネットワークの7団体の方々が県議会にお見えになりました。

コロナ禍を経て、ひとり親家庭の状況がますます厳しくなっており、宅配食品を希望する家庭が増えています。各NPO単体では活動に限界があるため、ネットワークをつくり、シングルマザーサポート団体全国協議会にも加盟されたそうであります。ひとり親家庭や子供たちが夢を諦めることなく実現できるような社会になるために、様々な活動を各地域で行っています。例えば、子ども食堂や宅食、DV、中絶などへの相談や支援です。

知事、言うまでもなく、ひとり親家庭の子供たちには無限の可能性が 있습니다。全ての子供たちに罪はありません。人口減少が進む中で、子供の数も半減していきます。だからこそ、支援が必要な子供たちを、そのような生活環境や教育環境から救出して、逆に宮崎の未来を担う有能な人材として育て上げなければなりません。有能な企業人や学校の教員、県庁マン、また宮崎県知事になる人材も出てくるかもしれま

せん。

県としては、今まで行き届かなかった面があったものの、今年度事業から少し光を当てていただけるのでしょうか。こういった子供の貧困対策に取り組んでいる民間団体への支援が重要と考えます。知事の認識を伺います。

続きまして、そうやって育て上げた子供たちが、高校や大学を卒業して県外に就職していきます。転入と転出の人口動態、すなわち社会増減では、2022年、15歳から29歳で、男性が1,585人の減少、女性が1,482人の減少となっております。また、全世代では、男性が620人の減、女性が1,183人の社会減となっております。

知事、県は、人口減少対策基金を活用した事業、例えばU I J ターンの発信や相談、また中山間地の担い手支援などの50以上の事業を展開してきております。社会減対策を進める上で、こういった若者や女性の流出抑制に歯止めがかからない状況であります。改めて、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

後の質問は質問者席から行います。ありがとうございます。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えいたします。

まず、子供の貧困対策についてであります。

議員の体験談を、現場の過酷な実態として、厳しい実態として、重く受け止めたところであります。

子供の貧困対策に取り組まれている民間団体の皆様には、例えば、こうした行政なり金融機関なり、既存の支援制度ではカバーされない、また手の届かないような、そのような部分まで、個々の家庭に寄り添ったきめ細やかな支援を行っていただいているところでありまして、その役割は大変重要であると認識しております。

す。

県では、こうした民間団体の活動の裾野を広げるため、貧困対策に先駆的に取り組む団体の意見を参考に、まずは人材育成等を喫緊の課題として取組を進めてきたところであります。

しかしながら、長期化するコロナ禍による支援物資の不足や、物価高騰の影響による活動経費の負担の増大に加え、今後ますます支援のニーズが高まると予想されるため、今年度から、さらに踏み込んで、子ども食堂やフードバンク、学習支援など、子供の貧困対策に取り組む民間団体の活動を支援する新規事業に取り組むこととしております。

今後とも、民間団体の活動の一層の推進を図りながら、市町村等関係機関と連携して、子供の貧困対策に取り組んでまいります。

次に、若者や女性の流出抑制についてであります。

本県では、進学・就職時における県外流出が顕著であります。30歳以降の年代を見ますと、全体として転入超過となっておりますものの、女性は男性と比較して転入者数が少なく、この結果、令和4年では、女性全体の転出超過が男性の約2倍となっております。

今後、若者や女性の県内定着を促進するためには、子育て支援のみならず、収入や労働環境が安定した雇用の場の確保など、本県で働き、暮らし続けたいと思ってもらえる魅力的な地域づくりを進めることが重要であると考えております。

このため、県におきましては、これまでも付加価値の高い産業の振興や成長企業の育成を図るとともに、「ひなたの極」の認証を通じた職場環境の改善などにも取り組んでまいりました。

新たなアクションプランでは、社会減対策をさらに強化し、ふるさと学習や県内企業に関する情報提供の充実、積極的な企業誘致を図るとともに、ワーケーションの受入れ促進など、地域の強みを生かした関係人口・交流人口の拡大にも力を入れてまいります。

これらの施策を官民一体となって推進し、社会減ゼロと、将来の人口安定化に向けた社会づくりにしっかりと取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。ぜひ社会減ゼロを目指して進めていただきたいと思います。

子供の貧困対策ですが、無利子・低金利で融資を受けられる母子父子寡婦福祉資金貸付制度があります。この事業は、ひとり親世帯にとって、生活を下支えする大切な経済的支援であります。この貸付制度の貸付状況と、貸付け後の未収金の状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況につきましては、令和元年度までは貸付件数が200件を超えていましたが、令和4年度の貸付件数は158件となっております。これは、日本学生支援機構の給付型奨学金制度が令和2年度から開始されたこと等により、修学資金及び就学支度資金の貸付件数が減少したことが主な要因として考えられます。

また、未収金につきましては、令和4年度末で約9,700万円となっているところですが、夜間償還指導や、困難な案件の未収金回収を弁護士法人へ委託する等、未収金回収に努めているところです。

母子父子寡婦福祉資金は、ひとり親家庭に対する重要な経済的支援と認識しておりますこと

から、今後とも適切な運用に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。この制度は、令和3年度、償還率が53%となっております。返済条件の緩和などの対応が必要ではないかと考えます。また、給付型の奨学金のさらなる活用が借入れ負担を軽減すると考えています。

現在、政府は、異次元の少子化対策として、出産・子育て支援の拡充を打ち出されております。県の取組を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 安心して出産し、子育てができる環境を整えることは、大変重要であると考えております。

このため県では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいるほか、今議会でもお願いしております、保育所等におけるおむつの負担軽減モデル事業や病児保育利用料の無償化事業など、新たな支援を通じて、子育て世代の負担軽減にも取り組むこととしております。

また、国においても、次元の異なる少子化対策の中で、全ての子供・子育て世帯を対象とする支援の拡充が検討されているところでありますので、引き続き、国の動きを注視するとともに、実施主体となります市町村とも連携しながら、出産や子育て支援の充実に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。この保育所等におけるおむつの定額利用の事業については、手を挙げたいという市町村も出てきているやに聞いております。全市町村に普及していただきたいです。

続きまして、県内のDV（家庭内暴力）の現状について、公的相談窓口におけるDV相談件

数の推移と今後の対策について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） DV相談につきましては、県女性相談所、県男女共同参画センター、市町村、警察で受け付けた合計が、令和2年度2,519件、令和3年度2,341件、令和4年度2,387件となっております。

被害者支援のためには、公的機関と民間団体との協働が重要であると認識しており、国、県、市町村、民間団体で構成されるDV被害者保護支援ネットワーク会議等において、情報交換や問題解決のための具体的な援助方針の検討などを行っているところです。

さらに今年度は、DV被害者等セーフティネット強化支援事業において、SNS等を活用した相談窓口の拡充や、緊急時に保護できる受入れ体制の整備等を行う民間団体を支援することとしております。

○川添 博議員 ありがとうございます。DV事案については、警察も含めた相談件数でしか全体像の傾向がつかめないわけですが、今、部長は、令和4年度は2,387件と言われました。8年前の平成26年度では、1,571件の相談件数です。依然、警察も含めた相談件数は、コロナ禍もあって、高止まりしている状況と言わざるを得ません。特に子育て世帯のDVについては、とても健全な教育環境や子育て環境になり得ないと思います。引き続き、問題解決のために具体的な援助方針の御検討を要望いたします。

続きまして、人工妊娠中絶についてであります。

全国ワーストの本県の人工妊娠中絶は減少しているのでしょうか。様々な理由により、中絶せざるを得ないとは思いますが。産みたくても産めない、苦渋の判断もあるのではないでしょう

か。その理由が経済的な理由や、また支援によって出産につながるケースもあるのではないのでしょうか。人工妊娠中絶率の現状と改善に向けた取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 国の衛生行政報告例によりますと、本県の人工妊娠中絶率は、依然として全国平均より高い状態が続いております。

このため県では、産科等の医療機関での家族計画指導、女性専門相談センター「スマイル」や保健所における女性特有の悩みに対する相談対応、また、妊娠・出産の正しい知識を身につけてもらうため、若い世代を対象にした大学生によるピアカウンセリングや、助産師による健康教育を実施してまいりました。

今後は、中学・高校の各世代に応じた、よりきめ細かな啓発を工夫しますとともに、妊娠・出産に関する相談機関の合同会議の開催などを通じ、各部局や市町村、関係機関との連携を強化しながら、人工妊娠中絶率の改善に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。改めて、気軽に相談できる体制の再構築が必要ではないかと考えております。

続きまして、高校生や大学生の海外留学支援についてであります。

日本の国際競争力が低下していると言われて久しいわけですが、これほどグローバル化の波にさらされて、燃油や物価高騰、また食料安全保障やエネルギー安全保障など、本県にも深刻な影響を及ぼしています。また、県産品の海外輸出なども含めて、よりグローバルな人材が求められています。

モチベーションの高い子供たちへの支援として、高校生の海外留学支援事業の目的及び概要

について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） G7宮崎農業大臣会合では、高校生の取組が高い評価をいただいたところであり、この成果を一過性のものにならないためにも、世界を視野に入れた人材の育成に力を入れてまいります。

今議会にお願いしております本事業では、高校生80名を欧米やアジアに派遣し、大学での講義や高校での体験活動等を通して、現地で実践的な研修を行うとともに、個人で海外研修を希望する高校生100名に対し、留学費用の一部を支援します。

また、中高生を対象に、県内にいながら留学に近い体験のできる宿泊研修「ひなたグローバルキャンプ」や、海外留学への参加意識を高めるための保護者も含めた「留学支援フェア」を開催します。

本事業を通して、広い視野を持った、地域や県内企業を支える、今後の宮崎の変革に寄与する人材を育成してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。これは短期留学ではありますが、アメリカのハーバード大学などの有名校にて、英語での授業を受けるとのことです。3か年のすばらしい事業です。ぜひその効果も検証して、今後の人材育成事業につなげていただきたいと思います。

また、今後、県内の大学生についても、海外留学を希望しているものの、経済的に実現が難しい学生が多いと聞いています。ぜひ知事、大学生の海外留学の支援を国に要望していただきたいと思います。

続きまして、大規模災害の防災対策についてであります。

360年前に外所地震で被災した宮崎市木花地区の出身議員である私としましては、日頃の大規

模災害の減災・防災対策としての自助・共助・公助の取組を注視せざるを得ません。

改めて外所地震の話であります。

時は1662年9月19日の夜であります。今から360年ほど前のことでもあります。日向灘沖を震源地として、マグニチュード7.6以上、震度6強、有史以来、最大級の日向灘地震が起きました。当時の日向国、大隅国、特に現在の宮崎市の沿岸部、特に木花地区に巨大津波が押し寄せ、甚大な被害が発生いたしました。

被害状況は各資料によって様々ですが、宮崎県大百科事典によりますと、死者200人、家屋損害3,800世帯、7つの村が水没し、木花地区の島山集落だけが残ったと記載されています。その際、激しい引き潮により、外所村は集落丸ごと海中に引きずり込まれ、陥落しました。今でいえば、木花の総合運動公園の辺りと言われています。

南海トラフ地震の津波被害が想定されており、本県にも、多数の死者を含めた甚大な被害が想定されています。一人でも多くの人命を救うために、日頃から防災・減災の意識を高めるためにも、準備や啓発に取り組むことが県や県議会の使命であると考えます。

大規模災害での減災対策として、特に日頃の自治会や自主防災組織で行われる防災訓練や避難訓練の取組がとても重要かと思えます。地域の自主防災組織で行われた防災訓練の実施状況を危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 自主防災組織は、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという共助の意識に基づき、自主的に結成するもので、防災知識の普及・啓発や災害時を想定した避難訓練、避難所運営訓練などの防災活動に取り組んでいただいております。

昨年度、県内2,308の自主防災組織で行われた防災訓練は、消防庁統計の速報値によれば、530回となっております。

なお、コロナ禍前の平成30年度は、2,027の自主防災組織で1,750回実施されております。

○川添 博議員 ありがとうございます。避難訓練で大事な役割を担っているのは、自治会と自主防災組織であります。ぜひ防災訓練の実施状況や活動状況の実態を把握して、改めて啓発の徹底をお願いいたします。危機管理局が、全ての部局、さらに県内全ての市町村と連携して、本腰を入れて、引き続き、より一層の取組をお願いいたします。

南海トラフ地震等の大規模災害が起きた直後に、逃げ延びた方々が身を寄せる避難所が指定されています。私の地元でいえば、木花中学校の体育館などです。こういった場所は、やや高台にあるために、被災者のサポートが可能であるということでもあります。こういった避難所は県内に幾つもあると思います。

また、災害直後は、県や市町村の担当者、また自衛隊なども、すぐには駆けつけられません。そこで、近隣の自治会の方々が、避難所の運営を自主的に、臨時的に行う準備をしています。毛布や水などの支給や、住民の中にいる医者や看護師による応急手当などです。

大規模災害発災後の避難所が指定されていますが、地域での避難所運営訓練を促進するために、県としてどのように取り組んでいるのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 県では、地域・企業等が行う避難所運営などの訓練に対しまして、市町村が実施する補助への支援のほか、市町村や防災士ネットワークと連携し、地区防災計画や避難所運営マニュアルの作成に対

する支援を行っております。

昨年度は、これらの事業により、5市町の自治会等で訓練が行われたところです。

また、昨年11月の県の総合防災訓練においても、日南市と串間市で避難所運営訓練が実施されており、今年度は高鍋町で同様の訓練を実施する予定です。

今後とも、市町村や防災士ネットワークと連携しながら、地域での避難所運営訓練の促進に努めてまいります。

○川添 博議員 南海トラフ地震は、29都府県に被害が及ぶことが予想されます。甚大な被害が広域に及べば、本県への救助や物資などの支援が、3日目、4日目以降のいつなのか、全く約束されたものではないというのが専門家の説です。南海トラフ地震は規模が大き過ぎて、自衛隊は本県まで十分に手が回らないことが予想されるということでもあります。

自助・共助、すなわち個人や自治会の防災意識を高めるためにも、公助である県や市町村が、避難訓練や避難所運営訓練などに日頃から積極的に関わり、指導していくことが肝要であると考えます。

指定された避難所運営のガイドラインが策定されております。自主防災組織や自治会による避難訓練や、また災害発災後の避難所運営の訓練などを、県と市町村が連携して、より積極的に実施を啓発していく必要があると考えます。他力本願では、私たち県民とその子供たちの命は守れません。ぜひ、県の根本から発想を変えた、市町村と連携したマニュアルの再構築と大規模災害対応への積極的な取組を、知事、よろしく願いいたします。

続きまして、農政問題であります。

御承知のように、昨年末に公表された令和3

年の本県の農業産出額が、過去最高の全国第4位となりました。農業は本県の基幹産業であることはもとより、ロシアのウクライナ侵攻以降、世界的な食料問題がクローズアップされる中で、全国に食料を届ける本県の役割は、日増しに大きくなっていると考えます。

このような中、4月にG7宮崎農業大臣会合が開催されました。本県が誇る農林水産物や心の籠もったおもてなしに対して、各国の大臣から大変な好評をいただいたと聞いております。一県民として、非常に光栄に感じた次第です。

また、会合では、まさに今、世界が直面している食料問題や農業の持続可能性について、各国の議論が交わされたと聞いております。全国を代表する食料供給基地である本県において、世界的な注目を集めるこれらのテーマについて議論されたことは、本県農業の未来にとっても大変意義深いことだったと考えます。

6月補正予算案においても、「グリーン成長で環境を守り、地域経済を伸ばす取組」に重点的に取り組むとありました。世界的に情勢が不安定な中、本県が将来にわたって食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくためにも重要であり、G7宮崎農業大臣会合の開催を踏まえ、本県農業を新たなステージに成長させていくためにも、時宜を得た取組ではないかと考えております。

そこで、G7農業大臣会合の開催地として、G7宮崎農業大臣会合の開催を本県農業の成長にどのようにつなげていくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） G7宮崎農業大臣会合では、食料安全保障の強化に向けた農業の生産性向上と持続可能性の両立などについて議論がなされ、国内農業資源の持続的な活用などを定

めた行動宣言であります「宮崎アクション」が採択されたところであります。

会合の開催地でもあり、全国有数の食料供給基地でもある本県としましては、本会合の開催を契機としまして、この「宮崎アクション」の具現化に向け、全国に先駆けて取り組んでいきたいと考えております。

このため、スマート技術の導入など、引き続き生産性の向上に取り組みながら、民間企業等と連携した技術革新による畜産バイオマス発電など、地域資源の有効活用や、環境に優しい有機農業の拡大などの取組を加速化し、本県農業のグリーン成長にも挑戦してまいります。

これらの取組を通じて、本県農業が持続性という観点でも全国のモデルとなるよう、しっかり取り組んでまいります。

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。本会合の開催を一過性のもので終わらせるのではなく、本県農業の成長に結びつけることを期待しております。

次に、今、知事から、畜産バイオマス発電という発言がございました。本県は、農業の中でも畜産が特に盛んであり、全国有数の家畜の飼養頭数、飼養羽数を誇りますが、これに伴い、家畜ふん尿も大量に発生します。将来にわたり、持続的に畜産を発展させていくためには、家畜ふん尿を適正に処理し、有効利用を図っていく必要があると考えます。

畜産バイオマス発電は、家畜ふん尿の燃焼やメタン発酵などにより発電し、エネルギーを創出する取組であることから、家畜ふん尿の有効利用のみならず、資源循環の観点からも重要な取組であると考えております。

そこで、畜産バイオマス発電の普及促進に向けた県の取組について、農政水産部長に伺いま

す。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県における畜産バイオマス発電は、持続可能な農業・食料システムを構築していく上で大変重要であります。

このため、県としましては、未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業により、これまで利用してきた鶏ふんに加え、牛ふんを燃料とした発電の可能性調査や、メタン発酵後の副産物である消化液の肥料効果の検証等に取り組んでおります。

また、本年4月には、本県で初となる集中型バイオガス発電による資源循環システムの実現に向け、民間企業等と連携協定を締結し、事業化に向けた取組を始めたところであります。

これらの取組を通じて、畜産バイオマス発電の普及を促進し、家畜排せつ物の有効活用を進めることで、本県の畜産の振興につなげてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ資源循環型農業に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、農業産出額の増加に向けた取組であります。

冒頭申し上げたとおり、本県の農業産出額は全国第4位と、自他ともに認める農業大国であります。

しかしながら、昨今の物価高騰による生産コストの上昇が、農家の経営を直撃しております。これから経営発展を目指す若く意欲ある農家においても、先行きへの不安から、規模拡大をちゅうちょする方もいらっしゃいます。

私は、意欲ある生産者に積極的に投資し、経営発展を促すことで、本県の農業産出額はさらに上を目指すことができるという強い思いを

持っております。

今回の6月補正予算案の中でも、「力強い産業の創出・地域経済の活性化」の中で「稼げる農林水産業への成長促進」を掲げておられます。

物価高騰などにより厳しい中でも、規模拡大など、意欲ある農家を支援する必要があると考えますが、今回の6月補正予算においてどのような支援を行うのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 議員御指摘のとおり、物価高騰により、農業を取り巻く情勢は厳しい状況が続いておりますが、そうした中でも、省力化や効率化、経費削減などの経営体質強化を促し、意欲ある農家が規模拡大に取り組みやすくすることは重要であります。

このため県では、今議会において農地の集積・集約を加速するため、農地の貸付者へ協力金を交付する事業をお願いしております。

また、畜産においても、肉用牛肥育農家における飼料費を削減し、出荷頭数を増加させるための早期出荷を支援する事業をお願いしているところでございます。

県としましても、現場の声にしっかりと耳を傾けながら、生産基盤の強化に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。本県農業をさらに発展させるために、現場の前向きな農家が意欲を失わないよう、御支援をよろしくお願いいたします。

続きまして、地元の橋梁建設についてであります。

県道学園木花台本郷北方線にかかる山下工区の橋梁建設についてであります。橋の建設ですね。

宮崎市の学園木花台から清武川を渡り、宮崎第一高校へ抜ける県道学園木花台本郷北方線の山下工区、橋梁を含む新設道路の整備事業であります。地元の長年の要望事項であります。

近年、特に通勤ラッシュ時には、県道中村木崎線の木崎橋をはじめとして、近隣の橋の渋滞が顕著であり、近隣住民には御不便をかけたきました。また、近隣の橋梁もかなり老朽化していることから、完成すれば、災害時には、避難や輸送ルートとしても重要なインフラとなります。

また、空港や高速道路へのアクセスもよいことから、地元の長年の悲願でもあります。

昨年度、用地買収が終わったとのことですが、山下工区の進捗状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 県道学園木花台本郷北方線につきましては、宮崎学園都市と国道220号を連絡し、高速道路や空港などへのアクセス性の向上に加え、宮崎市南部地域の渋滞緩和などに寄与する重要な路線であります。

このため、清武川を渡る約400メートルの橋梁を含む1,120メートルの区間を、山下工区として平成26年度から事業に着手しており、これまでに、地元の御協力により、全ての用地を取得するとともに、交差点改良などを実施したところであります。

また、昨年度からは、橋梁の下部工事を進めており、今年度、新たに3基の橋脚工事に着手することとしております。

今後とも、必要な予算を確保し、早期整備に向け、取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。橋の長さが400メートルとなり、大工事ですね。昨年度から下部工事に取りかかっていたいただい

て、今年度、いよいよ3基の橋脚の工事に着手していただけるとのことです。

橋梁の建設は、夏場は河川増水のリスクが高く、施工時期に限られることもあるため、恐らく工事期間は、6年以上の期間を要すると思います。また、資材高騰の折で、橋梁建設費用も当初計画を超える工事額になろうかと思いますが、予算確保に御尽力いただき、1年でも前倒しで完成にこぎ着けるよう、地元の声を代弁して、心から要望いたします。

続きまして、宮崎空港のそばを通る国道220号宮崎南バイパスの横を流れる蠣原川の浸水対策についてであります。河川管理者としてどのように取り組んでいるのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 蠣原川は清武川の支川であり、洪水時に清武川本川の水位が上昇すると、蠣原川の水が排出できずにあふれるため、農地が広範囲にわたって浸水している状況にあります。

このため、清武川との合流点付近には、農地保全を目的に、宮崎市が管理している排水ポンプ場が整備されております。

河川管理者としましては、排水ポンプ場へのスムーズな水の流れを確保できるよう、河道内の堆積土砂を継続的に除去しており、本年4月には地元の皆様と現地調査を行い、新たに確認された堆積土砂についても、速やかに除去することとしております。

今後とも、宮崎市や関係機関と連携を図りながら、適切な維持管理に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。隣接する農地の浸水対策として、川の流れを確保するために、堆積土砂の除去を進めていただきますよう要望いたします。

最後に、この蠣原川に最近カモがすみ着いておりまして、近隣の水田の水稲の被害が発生していると聞いております。鳥獣被害として、今後、現状を調査して対策を講じていただきたいのですが、その状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 国が実施しております「野生鳥獣による農作物被害状況調査」によると、令和3年度の本県の水稲の被害額は、合計で約7,500万円となっております。

被害のほとんどは、イノシシや鹿、猿によるものですが、御質問のカモによる水稲の被害額は約50万円となっております。

野生鳥獣被害は、農家の営農意欲の減退を招くなど、被害額として表れる以上に営農に深刻な影響を与えることから、県としましては、市町村と連携しながら被害把握に努め、動向を注視しながら適切に対応してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

以上、今回の私の質問は、子供の貧困や子育てをしているひとり親支援、また子供たちの命を守る大規模災害への対策、そして子供たちの食を確保する宮崎の農業などを伺いました。最後の橋梁や河川の浸水対策も、地元の子供たちの命を守る事業であります。全て子供がテーマの質問であります。

人口減少社会の将来予測ですが、宮崎県の令和2年時点の人口107万人は、80年後の2100年には、何と約40万人になるとの推計が出ています。実際には、この推計よりも、さらに前倒しで人口が減少していくことが予想されます。80年後には、県民人口は半減してしまうわけです。さらに高齢化率も高まる中で、いかに就業人口を確保して人材を育成していくか、そして

持続可能な社会をつくっていくか、そういった取組を次世代の子供たちに継承できるか、私たちは重い課題を突きつけられております。

現在の政府の財源や権限、また規制などを大幅に地方に移譲するような抜本的な改革、国の根幹から変革することが必要だと考えております。全国知事会副会長にして、地方税財政常任委員長であられる知事の手腕に大いに期待をしております。私も微力ながら果敢に取り組んでまいりたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○日高博之副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時41分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、福田新一議員。

○福田新一議員〔登壇〕(拍手) こんにちは。私は、北諸県郡三股町選出の福田新一と申します。県議会で初めての一般質問です。どうぞよろしく願いいたします。

三股町の県議会議員は1人ですので、少しばかり三股町の紹介をさせていただきます。

三股町は、面積110平方キロメートルで、約70%が山です。扇状地の都城盆地です。基幹産業は農業です。地形がハートの形に似ているので、平成28年から「ドキドキみまた」のフレーズとともに、ハート型のロゴが作成されました。三股町の動画を見ていただければ、もっと明るい紹介が流れております。

人口は2万5,000人。僅かですけれども、人口

は今も増え続けております。この人口割合に特徴があります。15歳未満の年少人口割合が、宮崎県の割合が13%に対して、三股町は17%と断トツに高い割合を示しています。年少人口率の割合が高いということは、中学生以下の人口割合が高いということです。後ほど、このことにも触れたいと思います。

また、別に関係はありませんけれども、私は、昭和29年12月30日生まれで、三股町町立病院設立の第1号の誕生なのです。

町議会においては、毎回、一般質問において、通告番号と氏名を名乗った後、今の心境を短歌で歌っていました。今回、県議会でも続けていきたいと思います。

初めて宮崎県議会に立つ場面ですから、私は迷わずこの歌を選びました。宮崎空港近くの宮崎特攻基地慰霊碑掩体ごうにあります永峰肇飛行兵長の石碑です。

「南海にたとへこの身ハ果つるともいくとせ後の春を想へば」

19歳で特攻戦死された方の歌です。

「南海にたとへこの身ハ果つるともいくとせ後の春を想へば」

こうして今生きていることを喜び、先輩たちの願いを少しでもかなえられればと、気の引き締まる思いでここに立っています。

それでは質問に入ります。知事の政治姿勢についてです。

昨年12月に、河野知事は4期目の選挙戦へ挑まれ、大変厳しい戦いでありましたが、見事当選されました。本当におめでとうございました。

私は当時、自由民主党三股支部において支部長を拝命していましたから、出陣式をはじめ、様々な場面で知事の4期目にかける思いを聞く

機会がありました。中でも、アズムホールでの帰陣式は感動ものでした。

選挙中に事故に遭われたウグイス嬢が「最後の日に、とにかくもう一回マイクを握らせてください」と志願して来ていただいたこと、紹介と同時に、彼女は顔を伏せてしまいました。

また、知事は、「私はこの選挙期間中、ずっとこれを握りしめて運動を続けました」と言っ、何を出されるかと思ったら、ポケットの中から白いお守りを取り出されました。私は胸が詰まりました。

あの優しくて熱い思いに、今もなお温度差のないことを確認したい気持ちと、県民に明確にその思いを示していただきたいと思い、質問させていただきます。

昨年の知事選の中で知事は、知事としての任期を重ねると、知事会等の場において重い立場を任されることもあり、「自分は4期目こそ旬のときである」と、河野俊嗣の「俊」とをかけて、「旬のときである」とアピールされていました。

実際に、知事の全国知事会における立場は、これまでの地方税財政常任委員長に加えて、今年の4月から副会長に就任されました。

そこで、知事会等で発言力の増した知事として、いかにリーダーシップを取って、地方のため、ひいては宮崎県のためにどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお伺いいたします。

壇上からの質問は以上とし、後は質問席から質問させていただきます。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

私は、知事としての任期を重ねる中で、令和2年11月に、本県知事としては初めて全国知事

会の地方税財政常任委員長という要職を任せられ、一昨年には、政府税制調査会の特別委員及び国土強靱化に向けて議論を行います有識者会議「ナショナル・レジリエンス懇談会」の委員にも就任をしました。そして、今年4月には、全国知事会の副会長に就任したところであります。

国と地方に関する政策決定の最前線で仕事をさせていただく中で、知事会における役割や存在感、そして国に対する発言力、影響力も強まってきているものと感じております。

防災・減災、国土強靱化対策や新型コロナ、物価高騰などに対応した臨時交付金の増額なども、地方を代表して国に強く要請するという役割を担うこととなり、実現にも一定の貢献ができたものと考えております。

本県におきましては、人口減少問題、激甚化する自然災害をはじめとした危機事象への備え、デジタル化への対応など、重要課題が山積しております。

今後とも、こうした全国知事会等の活動を通じて、地方における政策形成をリードしていく立場で、本県をはじめとする地方の実情をしつかりと届けていくとともに、私自身がこれまで築き上げてまいりました、国との太いパイプなども活用することによりまして、地方の声の施策への反映、ひいては宮崎県のさらなる発展に寄与できるよう精力的に取り組んでまいります。以上であります。[降壇]

○福田新一議員 私は議員になる前に、熊本の平田機工という会社に勤めており、その後は都城のブンリという会社に在職しておりました。半導体企業の取引にも携わっておりました。その中で、私の元同僚から熊本県の現状についてよく聞いております。

熊本県は、御存じのとおり、TSMC（台湾積体回路製造）の進出などで、目覚ましい発展を遂げようとしています。台湾側がなぜ熊本を選択したのか。それは、阿蘇の水、土地、人の三拍子が決め手だったと聞いています。従業員3,000人をそろえ、来年ぐらいに立ち上がる予定です。即座に、物流関係をはじめ、倉庫等が必要になってくるものと予想されます。

隣県の宮崎県として、ある意味では、共に発展を遂げるチャンスだと思います。どのように企業立地を進めていくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 半導体につきましては、国家的な事業として、国内製造基盤の拡大が進められております。TSMCをはじめとする半導体関連企業の投資活発化の動きは、本県への新たな投資や県内企業の取引拡大にもつながるものと考えております。

また、九州知事会としましても、九州シリコンアイランドの復活を目指して、しっかり力を合わせていこうと、そのような議論もしております。

本県では、昨年度、半導体関連企業の立地認定を4件行ったところであります。東九州自動車道などのインフラ整備等が進み、投資環境の充実が図られておまして、この機を捉えて、企業の投資意欲をさらに取り込んでいくことが重要であろうかと考えております。

このため、県としましては、今年度、重点的に誘致に取り組む分野に半導体関連産業を追加し、支援制度を充実し、立地企業へのインセンティブ強化を図ることとしております。

今議会に提案しておりますが、また新たな取組としまして、本県の立地環境をPRする動画や外資系企業向けのパンフレットも作成し、積極的なプロモーション活動を展開するなど、よ

り戦略的に企業立地に取り組んでまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。インフラ整備、そしてまた、重点的に半導体関連産業の追加、支援制度と、誘致に取り組むということです。本当に期待したいと思います。PDCA（プラン・ドゥー・チェック・アクション）のサイクルを活発に回転させ、ぜひ効果を見せていただきたいと思います。

私も、40年間の企業生活において、企業本質の利益の追求の下、体得したのは、現場を知り、現物を確かめ、現実を見極める、現場・現物・現実の三現主義でした。

知事の政治姿勢の4本柱の中に、現場主義とうたわれています。県民と膝を突き合わせて、県内の現場の声を聞くことを計画されると、県民と知事との距離が大きく縮まると感じます。4期目に当たり、知事として現場の声にどう向き合っていくのか伺います。

○知事（河野俊嗣君） 私は知事就任以来、課題解決のヒントは現場にあるという強い信念に基づきまして、一貫して徹底した現場主義で取り組んでまいりました。対話と協働による県民本位の県政運営に全力を尽くしてきたところであります。

知事とのふれあいフォーラムなどを通じまして、地域住民の皆様が抱える様々な課題について議論を交わす。また、プライベートも含めて、積極的に県内各地に足を運びまして、私自身の目で現場の実情を把握し、地域の皆様の御要望や御意見に耳を傾けることにより、施策に反映してきたところであります。

議員御指摘の三現主義、これも大変すばらしい視点であろうかと受け止めたところでございます。さきの選挙でも県内をくまなく回り、将来に希望の持てる県にしてほしいという切実な

声というものを全身で受け止め、今アクションプランも含めて、施策を実現化しようとしているところでございます。

今後の県政運営に当たりまして、より積極的かつ丁寧に県民の声を酌み取っていく、そして、これまで以上に県内各地の現場に飛び込んで、県民の皆様と膝を突き合わせて議論を交わしていく、その実情を直接肌で感じ、様々な声に真摯に耳を傾けることによって、県民の皆様一人一人に寄り添う、そのような県政にしっかりと取り組んでまいります。

○福田新一議員 知事、本当にそうされたら、もっと県民と近づいて、うんと回転も速く、いい宮崎県をつくり上げられると思います。

次の質問に行きます。宮崎牛の生産・育成の課題対策についてです。

ロシア、ウクライナ紛争に端を発し、中でも配合飼料高騰に酪農・和牛生産・肥育農家は悩まされています。おおむね話題になるのが補助金対応です。

ところが、今回6月補正予算事業として、みやぎきの新たな肉用牛肥育体系確立事業という1,400万円の事業が上がってきました。私は意外なところに注目されたなと感心しております。配合飼料が高騰するなら、早期出荷技術に新たに取り組むことで、2か月間の肥育期間を短縮し、配合飼料を与える時期を短くすれば、必然的に飼料代の出費が抑えられるというものです。

このような生産コスト低減に向けた取組が重要と考えますが、本事業の概要について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） みやぎきの新たな肉用牛肥育体系確立事業は、肥育農家の経営において、肥育牛の出荷を早めることで、生

産コストの3割以上を占める飼料費を低減させ、飼料価格の高騰が常態化する状況においても、安定した経営を図るために実施するものであります。

具体的には、一般的に約20か月である肥育期間を2か月短縮する、新たな肥育技術を導入する生産者を支援するものであります。

この取組によって、飼料費の削減はもとより、肥育牛の回転率が向上し、年間の出荷頭数の増加が可能となりますので、肥育経営の安定化が図られるものと考えております。

○福田新一議員 肥育期間の短縮により、飼料代が低減され、肥育経営の安定化にもつながる、とてもいい取組だと思います。しかしながら、新しい技術の導入に当たっては、当然リスクがあるのではないかと思います。

そこで、肥育期間を2か月間短縮する際の肉質の品質レベル、要するに2か月短くして飼料代は浮くんですけども、その成長する分に問題はないか、考えられる課題と対策について、農政水産部長にさらに伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 従来の肥育期間を2か月短縮し、18か月とすることにより、飼料費が削減できる一方で、御質問にありましたとおり、枝肉重量の減少や肉質の低下が危惧されます。

このため県では、畜産試験場における試験研究や生産現場での技術実証を行いながら、新たな肥育技術を確立するとともに、その技術を肥育農家が習熟できるよう、普及に努めていくこととしております。

また、昨年の全国和牛能力共進会の肉牛の部では、本県は18か月未満の肥育期間で出品し、その優れた肉質が評価され、内閣総理大臣賞を獲得しましたので、これらの事例も参考にしな

がら、新たな肥育技術の確立に努めてまいります。

○福田新一議員 課題も予想されることから、畜産試験場での試験研究と同時並行ということですので。しっかりと取り組んでいくとのことですので。肥育期間の短縮技術が確立されることを期待します。

ただ、今、回答のあったように、俗に言う全共に出品された肉牛というのが、実際は肥育期間18か月未満ということで、優秀な成果を上げていますので、ある程度のめどは立っているかなと想像いたします。

それでは、実際に肥育期間の短縮技術が確立された場合、その普及・啓発にどのように取り組むのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 今回の肥育期間の短縮を含めた新たな肥育技術の普及・啓発においては、生産者の不安を払拭することが何よりも重要であります。

このため、肥育期間短縮に向けた技術実証において、畜産試験場や農業改良普及センターをはじめ、JA等の関係機関も一体となってデータ収集や分析を行い、その結果を肥育農家にも分かりやすい形でマニュアルとして取りまとめることとしております。このマニュアルを、技術講習会や巡回指導を通じて、産地に広く普及させてまいります。

○福田新一議員 肥育期間の短縮技術が確立され、そうなること、生産者の不安を払拭するのは大変大事なことかと思えます。的確な御指導をよろしく願いいたします。

鹿児島県で開催された5年に一度の和牛の品評会、全国和牛能力共進会（全共）の内閣総理大臣賞を鹿児島県と宮崎県が受賞しました。種牛の部と、枝肉の仕上がりを評価する肉牛の部

と、それぞれ日本一に輝きました。そういう背景にある本県です。このような中、配合飼料価格の高騰が大きな問題となっています。

そこで、我が国の飼料用穀物の輸入状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 我が国では、国内で使用する飼料用穀物全体の約9割を輸入に依存しており、国の貿易統計によりますと、令和3年度は、アメリカ、ブラジル、オーストラリアなどから1,327万トンを入力しております。

このうち、1,163万トンがトウモロコシで、その輸入相手国は、アメリカ、ブラジルなどとなっております。

○福田新一議員 飼料用穀物全体の9割が輸入、そして、その9割がトウモロコシであるという実態の説明が今ありました。

米の価格が、30キロ当たり7,500円が6,500円、6,500円が5,500円と、ここ3年間で1,000円ずつ下がっています。理由は「米が余っているから」と堂々と説明されるわけですがけれども、肉牛用として飼料用米を配合飼料の代わりに利用できないのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 国の研究機関のマニュアルによりますと、肉牛用の配合飼料の原料の30%を飼料用米に代替えすることが可能とされております。

高騰する配合飼料の代わりに飼料用米を利用することは、畜産農家の生産コストの低減に加え、生産性の高い水田営農の実現にも大変重要であります。

このため、県としましては、令和9年産の飼料用米を1万トン生産するという目標を掲げて取り組むとともに、飼料用米の利用の拡大を図り、持続可能な畜産経営の実現につなげてまい

ります。

○福田新一議員 今までの流れをちょっと整理してみますと、配合飼料価格の高騰というので入ったんですけれども、そのいい手だてとしては、例えば育成する日数を短縮して、混合飼料を使うのを減らす。さらには、今、配合飼料の中身を分析してみますと、90%は輸入、ましてや90%がトウモロコシとなったときに、今言われましたように、30%でも飼料用米が使えるようになりますと、宮崎県にとっては、牛のエネルギー源として飼料用米が使えるということは、地元のWCSとは違って、飼料用米が同じ宮崎県で供給できるということになりますので、行く行くは宮崎県独自のSDGsにもつながるぐらいのことです。

輸入に頼ってばかりの配合飼料が、同じ日本一の肉質を出す宮崎県にて供給できる。そういう何か風穴が空き出したような気がするんですけども、これは私だけの考え方かもしれません。私は今回、この質問に対しては、いつも配合飼料というと高だけで終わっていたのが、自分のところで余っている米は利用できないのかと考えたときに、このような質問を投げたわけです。非常に何か明るい流れになってきたなと感じます。将来の方向づけができたような気がいたします。

飼料の輸入依存度の低減に向けて、どのような取組を行っているか、農政水産部長、お願いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 近年の不安定な国際情勢を背景に、飼料価格の高騰が常態化する中、飼料の輸入依存度の低減を図ることが大変重要であると認識しております。

このため県では、耕種農家と連携したWCS用稲の推進や、飼料用米等の生産・利用に必要

な施設・機械の導入支援など、自給飼料の安定確保に向けた取組を進めてきたところです。

また、本年度から実施する地域連携による資源利用拡大推進事業により、地域ぐるみでの耕畜連携をさらに強化するため、畜産農家と耕種農家が一体となって構成するコンソーシアムに対して、飼料用米等の保管庫や粉砕機などの整備を支援するなど、飼料用米や稲わら等の生産や利用のさらなる拡大を図ってまいります。

○福田新一議員 今、最後に出ましたような、飼料用米や稲わらまでも、生産、利用拡大を図っていくということについては、ますます本当にSDGsに近いような動きをしてくるんじゃないかというような感じがいたします。少し先は、宮崎県から本当に明るい兆しが見えてくるような気がいたします。

次の質問に行きます。子育て支援策についてです。

我が地域の三股町の人口割合において、若者が多いというのは喜ばしいことです。

先日、三股町米丸教育長と話す機会がありました。「三股中学校の令和5年の生徒数は940名です。県内一の生徒数で、マンモス校です。再来年の令和7年には、ついに1,000人を超える予定です」と言われていました。

人口減少対策などが大きなテーマになっている中、いろいろとこの内容は興味のある分野だと思います。

三股町は6つの小学校があり、それらの小学校に通う児童は、基本的に三股中学校へ進学します。ですから、先ほど、再来年の中学校は1,000人を超える予定だと言われた裏には、現在の小学校5年生の児童数を調べれば、令和7年度の中学生のおおよその生徒数が予想できるということです。

この感覚で、今度は小学校に入学する児童数は何名か、幼稚園、保育園に入園する園児は何名かと考えながら、その地域の学びやに通う子供を確保していくことが、行き着くところ、自治体の子育て支援策となるのかなという気もいたします。

このような中、2023年4月から都城市が保育料完全無料化に踏み切りました。先日、別の議員からも質問が上がっていましたが、まさに私が紹介しているのは、自治体間で本当に起きている現実です。

隣の三股町の話です。三股町の保育園に通っているアパート住まいの家族が、当初は三股町に我が家の建設を手配していました。ところが、隣の都城に住めば、今の町内の保育園に通いながらも、市の政策により、保育料が無料になるというわけです。慌ててその家族は、三股町での建設をキャンセルし、都城市での建設に切り替えました。このような事例が数件発生しています。

また、聞くところによりますと、鹿児島県も隣にありますから、鹿児島県もそういうような事例が出ていると聞いております。もちろんそういう家族の子供は、小学校は都城の小学校に通うことになるでしょう。保育料が無料だから都城に住んで、保育園は三股町に通わせる。このような事態が生まれてきています。

慌てて三股町は、「ベビーファースト」と銘打って、第1子の保育料の無償化を打ち出しました。しかしながら、問題は財政です。都城はふるさと納税により運営できます。一方の三股町のふるさと納税は、県内でも後ろから3番目か4番目です。ですから、今度は慌ててふるさと納税に力を傾けています。

「子供は宝」といって、いろいろと事業や施

策が検討される中に、自治体同士で子供の取り合いが始まると、肝腎な幼児教育の本質を見失ってしまいます。県、国として、迷いのない一貫した考えを出すときだと考えます。

そこで、保育料無料化などの主要な子育て支援策については、自治体間で格差が生じないことが望ましいと思いますが、知事の考えをお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 少子化や人口減少が加速する中、自治体間が切磋琢磨しながら、出産や子育てに関する支援の充実を図ることは重要であると考えますが、一方で、財政力によって地域間格差が生じることには問題があるかと考えております。

今、県内における、ふるさと納税を背景とした問題について御指摘がありましたが、都道府県レベルでは、東京都とそれ以外の地方というようなことでの問題というものも生じております。したがって、偏在のない地方税財政の仕組みをつくっていく、そのことも非常に重要であるということに併せて、議員御指摘の子供の保育料や医療費の無料化など、財政負担の大きい包括的な仕組みづくりにつきましては、国において全国一律での実施を図るよう、これも全国知事会等を通じて要望を行っておりますほか、本県単独でも「みやぎきの提案・要望」の中で繰り返し要望しているところであります。

子育て支援策の充実に向けては、地方自治体と国とが車の両輪となって進めていくことが必要であると考えております。現在、国が検討しております次元の異なる少子化対策につきましても、真に実効性のあるものとなるよう、引き続き、あらゆる機会を通じて国への働きかけを行ってまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。今、

知事の口から、全国知事会を通じて要望されている、また、本県単独でも「みやぎきの提案・要望」として働きかけを行っているということで安心いたしました。あとはいかにスピーディーにやるかだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、宮崎空港の利用促進について質問いたします。

都城地区においては、宮崎県でありながら、鹿児島空港を利用する人が多い状況にあります。場所によっては、鹿児島空港のほうが便利な地域もあるからだと思います。また、運航している飛行機の便数も、鹿児島空港の方が多いことなども要因ではないでしょうか。

将来にわたって路線を維持するためには、宮崎空港を多くの県民に利用してもらう必要があると思いますが、このように鹿児島空港を利用する県民も多い中、宮崎空港の利用促進の取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 宮崎空港は、本県の空の玄関として重要な役割を担っており、新型コロナの影響はあるものの、令和4年度の利用者数は約253万人と、コロナ禍前の約8割まで回復しております。

これまで県では、空港の利用促進を図るため、各航空会社が実施する県民向けの旅行商品の割引や、本県の魅力をSNSで情報発信する取組などに支援を行っているほか、県民に宮崎空港発着の航空路線を周知するため、県内で開催されるイベントに航空会社と合同で出展するなどの取組を進めてきたところであります。

本県にとりまして、航空路線は、経済活性化や交流拡大を図る上で欠くことのできない交通基盤でありますので、今後とも、多くの県民に宮崎空港を利用していただけるよう、利用促進

に取り組んでまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。宮崎空港は、空港から市街地への交通のアクセスがよく、九州でも福岡空港に次いで大変便利です。宮崎空港の愛称がブーゲンビリア空港と決定し、背の高いヤシの木、ワシントンニアパームが空港まで案内し、海岸沿いにはフェニックスが並ぶ。私は、宮崎空港ほど南国ムードの漂っている異国情緒のある空港はないと思います。

以前、ラジオ番組で次のようなニュースを聞きました。県内のある高等学校の修学旅行の話です。修学旅行を終え、宮崎空港にいよいよ着陸態勢に入ろうとする前に、「緑の松林が縁取り、入り口は青い海、加えてその波を優しく迎えている白い砂浜」といった、何となく白鳥か何か鳥が舞い降りる状況に例えた機内の機長アナウンスが生徒たちの胸に響き、着陸の不安を和らげたという話です。

その機長のアナウンスが生徒たちの記憶に強烈に残り、日を改めて機長に学校へ来てもらい、あ那时的アナウンスをもう一回お願いしますと望み、夢がかなったというニュースを聞きました。すばらしい話だと感心した思い出があります。私は宮崎空港の魅力を多くの人に知っていただくことが重要だと考えています。

そこで、宮崎空港の魅力をPRするため、どのような取組を行っているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 議員の御質問にありましてとおり、宮崎空港は、宮崎市中心部から車で約15分の場所に位置し、JRが乗り入れるなど、全国でも有数のアクセスのよさに加え、ブーゲンビリア空港の愛称のとおり、一年を通して花が咲き誇る、美しい景観となっております。

また、宮崎空港ビル株式会社におきましては、「日本一のおもてなし空港」を目指して地域活性化にも取り組まれており、観光物産展などの催しを年間約300日開催するとともに、「神話と花のバスツアー」を実施するなど、本県の食や文化を積極的に情報発信されているところ

です。県におきましても、航空会社や旅行会社に対しまして、空港の優位性などをPRするとともに、空港内のWi-Fi環境の整備に支援を行うなど、利便性向上にも努めているところであり、引き続き、宮崎空港ビルや関係機関とも連携を図りながら、宮崎空港の魅力発信に取り組んでまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。部長の話に加えてですけれども、いろんな意味で、臨機応変に対応することが、利用者と密着していき、魅力のPRにつながるような気がします。

今、宮崎駅の発車メロディーが人気となっていますが、御存じですか。「フェニックス・ハネムーン」が流れるんです。

また、以前、新千歳空港かどこかだったと思いますが、飛行機の離陸まで、何か問題が発生して、機内で約30分ぐらい待機状態がアナウンスされたときのことで。たまたま松山千春が同乗していて、マイクを取り、歌ったというのが話題になりました。ちなみに、「大空と大地の中で」を歌ったそうですが、このような型にはまらないフリーなセンスを持ち備えておくと、一歩先を行けるのかもしれない。そんな気がいたしました。

先ほどのハネムーンでもそうですけれども、実際に携帯で聞いてみると、本当に宮崎の雰囲気醸し出しているなという感じがいたします

ので、そういった意味では、ちょっとしたセンスのいいところを加えていくと、先ほどのおもてなしやらあの辺ももっと色がついていくんじゃないかと、それが利用する人の心をくすぐるんじゃないかなという気がいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

先日、福岡市の台湾総領事館の総領事であられる陳銘俊さんの講演を聞く機会がありました。「台湾人は1年に人口の4分の1が日本に来ています」と言われました。そして、「私たち台湾人は日本人が大好きです」「今まで以上に日本を詳しく知り、日本人と親しくなりたい」とも言っておられました。

本県では、コロナ禍前に国際定期便が運航されていましたが、今後、台湾の方をはじめ、多くの観光客を本県に呼び込むためには、宮崎空港発着の国際定期便の再開が不可欠です。

そこで、国際定期便の再開に向けた取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 議員御指摘の宮崎空港のアクセスのよさは、観光面でもビジネスの面でも、本県の強みだと考えておりますので、これを最大限活用してまいりたいと考えております。

その文脈で、国際定期便は、新型コロナの影響によりまして、令和2年3月より運休しておりますが、チャーター便については、昨年11月に2年8か月ぶりとなるソウルからの便が運航されたのを皮切りに、これまで釜山線、台北線の3路線が運航されております。

定期便につきましては、昨年の11月以降、再開に向けて様々な働きかけを行っております。本年2月には私が、今月には日隈副知事がチャイナエアライン本社を訪問するとともに、5月には日隈副知事がアジアナ航空本社を訪れて、

それぞれ航空会社の幹部に対して、早期再開に向けて要望を行ったところであります。

航空会社からは、機材とパイロットの不足や需要回復の遅れなどから、明確な再開時期は示されておりませんが、検討は進められておられ、特にソウル線については、「定期便の再開に向けて前向きに検討したい」という回答をいただいております。

このため今議会では、航空会社に対する運航経費支援の増額をはじめ、県民へのパスポート取得支援の対象拡大、宮崎空港における受入れ体制の整備など、定期便再開を見据えた補正予算をお願いしております。これらの対策もアピールしながら、早期の実現に向けてしっかり取り組んでまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。知事、副知事自らが動いていらっしゃるということで、本当に安心しました。よろしく願いいたします。

次に、スポーツキャンプについて質問です。

コロナ禍の3年間を除き、約8年間連続で、韓国から三股町の旭ヶ丘運動公園に、建国大学から35～40名の学生が、1月から2月にかけて1か月合宿に来ていました。この建国大学の野球部というのはレベルが高く、毎年このメンバーの中から2～3名が韓国のプロ野球へ進んでいる大学です。この時期というのは、韓国は極寒で外での行動は難しく、競って日本へキャンプ申込みを行っているようです。

このチームは、本年1月に久しぶりに、3年ぶりに三股町へキャンプに来ました。このように、私は、コロナ禍前に本県でキャンプを行っていた団体等に、全県的に戻っていただきたいと思っています。

そこでまず、市町村におけるスポーツキャン

プ・合宿の受入れ状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 市町村におけるスポーツキャンプ・合宿の受入れ状況につきましては、コロナ禍前の平成30年度には、25市町村まで増加しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度は14市町村にまで減少したところであります。

このような中、昨年度につきましては、20市町村で受け入れており、参加団体859団体、延べ参加人数16万8,403人となりました。

本県のキャンプ・合宿の受入れの状況は回復傾向にありますので、県といたしましては、年間を通じ、全市町村にてキャンプ・合宿が実施されるよう、今後とも全県展開に向けた施策に取り組んでまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。三股町での建国大学との交流をちょっと紹介しますと、次のとおりです。

まず、到着する空港へ横断幕を持って出迎えに行きます。次に、地元の町長をはじめ、町議会議員や役員方参加の上、歓迎セレモニーを行います。地元の保育園による子供太鼓の披露などがあります。

また、中日に、地元の焼き肉屋で歓迎懇親会を行ったり、地元の少年野球チームと野球教室を行ったり、また、近くのチームと練習試合を行ったりもしました。交流を図っているところです。

こういった取組は、韓国語が話せる人が集まったり、いろいろ目につかないメリットも多くありました。キャンプで来県されたチームと地域の交流を図ることは大変重要で、今でもさらに発展するように取り組んでいるところです。

一方、県では、「スポーツランドみやざき」を県の重点施策の一つとして、県内にスポーツキャンプ・合宿をより一層促進させていくと聞いています。

スポーツキャンプの促進には、県内市町村の受入れ環境の充実が重要であり、県からの支援も必要かと思いますが、スポーツキャンプ・合宿を全県展開するため、県はどう取り組むのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 「スポーツランドみやざき」を推進するためには、本年4月、供用を開始した屋外型トレーニングセンターなどを核とし、本県のブランド力向上を図るとともに、県内各地へキャンプ・合宿を拡大させていくことが大変重要であります。

県ではこれまで、市町村による施設や資機材の整備、施設の管理運営に関する研修会の開催など、ハード、ソフト両面で市町村の受入れ環境の充実に向けた支援を行ってまいりました。

今年度は、施設整備の補助上限額を引き上げるなど、これまでの支援を強化するとともに、新たに市町村と連携し、プロスポーツを対象とした誘致セミナーの実施や視察の受入れに取り組むなど、キャンプ・合宿の全県展開をさらに推進してまいります。

○福田新一議員 どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、国県道の整備について伺います。

地元三股町に係る道路整備の状況についてです。

まず初めに、県道都城東環状線のバイパス整備についてであります。数年前からですけれども、県道都城東環状線と財部庄内安久線のT字路交差点から旭ヶ丘運動公園を通り、国道269号につながる区間のバイパス整備、蓼池地区なの

ですが、その構想は聞いていました。それがその後どうなっているのか、今でも進捗状況を尋ねられることがよくあります。この蓼池地区のバイパス整備について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 議員御指摘のバイパス整備につきましては、都城インターチェンジ周辺へのアクセス性が向上するとともに、周辺道路の渋滞緩和などに一定の効果が期待される一方で、旭ヶ丘運動公園や人家が連なる区間を通過することから、トンネル整備や家屋補償など、相当な事業費や期間を要するなどの課題もあります。

現在、都城志布志道路において、都城インターチェンジから乙房インターチェンジ間の整備が、令和6年度の開通に向け、進められております。当該区間が開通しますと、都城圏域の交通の流れが大きく変わっていくことが想定されます。

このようなことから、県としましては、圏域内の交通の変化を踏まえながら、どのような道路整備が望ましいのか検討してまいりたいと考えております。

○福田新一議員 数年前からすると、確かに状況が変わっています。家屋が増えて、バイパス整備といっても、どこを通すのか考えてしまうような状況になっております。都城志布志道路の開通により交通の流れが変わる。それを踏まえてからですね。分かりました。ありがとうございました。

次に、国道222号牛の峠道路についてであります。

国道222号牛の峠道路の整備は、国が昭和42年度から事業を進めてきましたが、残る都城市安久町から三股町寺柱の区間約7キロがストップ

となった状態から20年以上になると思います。

今日の東九州自動車道や都城志布志道路の整備に併せて、この牛の峠道路の整備は、県南地区の有意義な道路ネットワークになるものと確信できます。

そこで、国道222号牛の峠道路の事業再開について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 国道222号牛の峠道路の整備につきましては、国の権限代行事業により進められてきましたが、計画区間にトンネルが含まれており、多額の事業費が必要となるため、事業効果などの観点から、平成10年度に休止されたところであります。

このため県では、現道における大型車離合困難箇所の解消などを図るため、尾平野工区や安久工区の整備を行い、安全で円滑な交通の確保に取り組んできたところであります。

事業再開につきましては、東九州自動車道や都城志布志道路などの県南地区で進められている広域的な道路ネットワーク整備の進捗や、交通の変化を踏まえながら、国や関係団体等と連携し、整備の必要性を整理していく必要があると考えております。

○福田新一議員 先ほど言いましたように、ストップしてから20年以上になるということで、少々地域の人もあきれ返ったところがあるんですけども、今の話を聞いていますと、牛の峠道路が通ると、あそこは確かにまちが変わります。この牛の峠道路が通ると、日南と都城と三股がつながりますので、必ず何か変化が起こるなという感じがいたします。

地域の方々は非常に期待しております。交通網に明るい変化が現れますので、こちらのほうは、都城志布志道路のほうが終わったら、また計画をぜひ具体的に進めていってほしいと思い

ます。地域の人たちも、また次の交通網の代わりを非常に期待いたしております。

これで私の質問は全てなんですけれども、当初言いましたように、アズムホールでの知事と温度差はありませんでした。昨日も質問の中で「知事の政治方針は」と聞かれたときに、きっぱり「情熱、責任、決断」とおっしゃいました。その3つをもってぼんと言われること、政治指針があるということは、議会と執行部というのは車の両輪といたしますので、今の熱い思いで、ますますアクセルを踏み込んで進めていってください。我々も一緒に回っていきたいと思います。どうもありがとうございます。終わります。（拍手）

○濱砂 守議長 次は、山内いっとく議員。

○山内いっとく議員〔登壇〕（拍手） こんにちは。自由民主党の山内いっとくです。宮崎の未来をつくるため、地域・福祉・教育の視点で、県民から届く声を県政へ届けていきたいと思っております。

昨日、次元の異なる子育て支援に関する総理の記者会見に対してのコメントをメディアから求められましたが、様々な反響があったところです。本定例会での一般質問の中では、ほぼ全ての議員が子供に関する質問を行っておりますので、別の機会にその声を届けていきたいと思っております。本日は、「安全・安心のくらしづくり」のための連携と共助、防災・医療、地域活動を担う人材確保に関して、問題提起を行うことを目的として質問してまいります。

人口減少社会において、これまでの社会の維持・展開を行おうとすることによる課題が様々な場面で顕在化し始めております。その一つが人手不足です。行政コストが増大する一方で、各自治体が有する経営資源に限られる中、人口

減少社会の課題の対応として、行政改革やデジタル化による効率化、広域連携や共助の重要性が増しています。そして、市町村の枠を超えて、より広い圏域で連携し、暮らしに必要な機能や資源を融通し合える体制づくりを推進していく必要がありますが、人材確保はなかなか進んでいないように感じます。

そこで、県としての役割の検討や、県による市町村への補完・支援が必要な状況であると考えます。

まず、「安全・安心のくらしづくり」における広域連携について伺ってまいります。

「みやざき圏」人口社会減対策広域連携事業が展開されており、社会減の対策として、高校生の県外流出の抑制や、移住・定住政策が行われております。移住・定住を促進し、関係人口や交流人口を増加させ、地域経済や活力を維持しようとしているものと理解しております。

しかしながら、経済だけではなく、地域における暮らしに必要な機能の確保に努めるためにこそ、広域的な地域連携や住民主体による地域課題の解決を促すことが必要であると考えます。人口減少の著しい中山間地域の振興においては特に重要です。

そこで質問です。「安全・安心のくらしづくり」を進める上で、地域間連携が重要であると考えますが、人口減少が著しい中山間地域における取組について、知事に伺います。

以上、壇上での質問は終わり、以後、質問者席において質問してまいります。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

中山間地域では、急速に進む人口減少によりまして、担い手不足とともに、午前中も議論がありました。交通、買物、医療など暮らしに

必要な機能やサービスの維持・確保が困難となりつつあります。

こうした中、安全・安心で持続可能な暮らしを実現するためには、議員御指摘のとおり、市町村や集落が連携し、相互に補完し合うことが重要であると考えております。

このため県では、市町村や地域住民と一体となって、地域交通の最適化や、医療、介護、防災等のセーフティネットの構築などに取り組むとともに、複数の集落が協力して日常生活の機能を確保する「宮崎ひなた生活圏づくり」を進めているところであります。

今後とも、市町村や集落の枠を超えた取組の促進を図り、人口減少が進む中であっても、住民が将来にわたり住み慣れた地域に安心して暮らすことのできる環境づくりを進めてまいります。以上であります。[降壇]

○山内いっとく議員 それでは、自治会による共助について伺います。

自治会は、行政事務連絡を担ったり、子ども見守り隊や自主防災組織の中心になったりしております。行政の最も小さい単位になると認識しております。

しかしながら、加入率は減少している状況であり、移住・定住など新しくその地域に住まわれる方も、新規に加入される方は少ないと感じております。そのため、自治会に関連のある高齢者クラブや壮年会、婦人会なども減少し、地域の活力低下につながっております。

そこで質問です。自治会の役割と加入率向上に向けた取組について、知事に伺います。

○知事(河野俊嗣君) 自治会等の自治組織は公共的な活動の担い手でありまして、防犯・防災対策や子育て支援、地域行事などの地域コミュニティが果たしてきた共助の機能を維持し

ていく上で、大変重要な役割を担っているものと考えております。

しかしながら、人口減少が進む中で、県全体の世帯加入率は約6割で、役員の成り手不足などから、組織数も減少傾向となっております。本県全体の活力低下につながりかねないと危惧を抱いております。

このため県では、自治組織の活動強化を図るため、宮崎県自治会連合会に対し、広報活動や研修会開催に要する経費を支援するほか、加入率の向上を図るため、市町村等に対し、未加入者対策に資する情報提供を行い、加入促進に向けた幅広い呼びかけを促しているところであります。

引き続き、連合会や市町村とも連携しながら、地域の営みに欠かすことのできない自治組織の活動を支援してまいります。

○山内いっとく議員 広域連携や共助においては、共通理解しているものと思ったところです。

それでは、防災対策と危機管理について伺ってまいります。

近年、異常気象は激甚化・頻発化し、我が国の豪雨の発生頻度が増加している状況にあります。また、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫しております。一方で、これまでの国土強靱化の着実な取組により、大規模な被害を抑制する効果が発揮されております。

まず、強風対策について伺います。

令和4年の台風第14号については、様々な被害がありました。被害の一つに瓦屋根の被害があります。瓦業を経営している17社への瓦の修理依頼状況は、県内約3,000件と、かなり多い被害のようです。

国土交通省は、令和元年房総半島台風を踏ま

え、建築物の強風対策の方向性を示し、住宅・建築物安全ストック形成事業を実施しております。県内では、宮崎市と日向市が採用しておりますが、台風被害に備え、県としても住宅・建築物安全ストック形成事業を推進すべきと考えます。また、瓦屋根の修理等を行う建築関係者に向けた研修会も必要であると考えます。

そこで質問です。屋根の強風対策についてどのように考えているのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長(原口耕治君) 屋根の強風対策につきましては、令和2年度に屋根瓦の強風に対する飛散防止の基準が改正されたところであります。

また、令和3年度からは、国の住宅・建築物安全ストック形成事業の対象に、市町村が行う住宅の屋根瓦改修の補助事業が追加され、議員御指摘のとおり、現在、宮崎市及び日向市において取組が進められております。

県としましては、木造住宅の耐震化に重点的に取り組んでいるところでありますが、屋根の強風対策につきましても重要であると認識しておりますので、改めて国の交付金事業の活用について市町村に周知するとともに、建築工事業者に対し、研修会などの機会を捉えて、新たな基準の徹底に努めてまいります。

○山内いっとく議員 新たな基準の徹底に努めていくということで、期待していきたいと思っております。

次に、被災度区分判定の有資格者の状況について伺ってまいります。

今年5月24日の読売新聞によりますと、「地震で被災した建築物が復旧可能か評価する「被災度区分判定」の有資格者が、ピーク時の2割以下に急減しており、一般財団法人日本建築防

災協会によると、熊本地震が発生した2016年の年度末には全国で約1万1,000人に上ったが、今年3月末時点では約1,800人に落ち込んだ。復旧できる建築物の判断が遅ければ、避難生活の長期化などが懸念され、関係者は人材不足に気をもんでいる」という記事がありました。

本県においても有資格者が減少していることが考えられ、避難生活の長期化となるのであれば、不安に思うところがあります。

そこで質問です。被災度区分判定の有資格者の県内の状況と見解について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 地震により被災した建築物については、倒壊などの可能性があることから、まずは、県や市町村が主体となって、その危険性を速やかに判定し、注意喚起を行う「応急危険度判定」の体制を整備しております。

応急危険度判定の後、被災した建築物が復旧できるかどうかの判定を所有者等の依頼に応じて実施するものが、議員御指摘の「被災度区分判定」であります。この判定については、民間資格として、現在、県内で6名に技術者証が交付されておりますが、県内に約1,000ある建築士事務所においても対応は可能となっております。

県としましては、大規模災害に備えた技術者の確保などについて、関係団体と情報共有を図りながら意見交換を行ってまいります。

○山内いっとく議員 対応可能であるということで安心いたしました。技術者の確保、また災害対応空白地が生じないように提言したいと思っております。

次に、地域アマチュア無線団体との連携について伺います。

本県においては、従来から、災害時における基幹的な通信施設として、総合防災情報ネットワークシステムが整備され、システムの充実が図られています。非常通信体制の確保に当たっては、あらゆる情報伝達手段の整備が必要であると考えます。

アマチュア無線は、近年、災害ボランティア活動などでも活用が広がっており、総務省も令和3年9月に社会貢献活動でのアマチュア無線の活用のパンフレットを発行して推進しております。既に自治体と地域のアマチュア無線団体・クラブ等との間で災害時応援協定等が結ばれ、災害情報の収集・伝達が行われている地域もあります。

そこで質問です。災害時におけるアマチュア無線団体との連携についてどのように考えているのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 大規模災害発生時の備えとして、多様な情報伝達手段を確保することは重要であり、東日本大震災において、市町村と避難所等との間の情報伝達に、タクシー会社やアマチュア無線関係団体の協力を得て、アマチュア無線を活用した事例があることは承知しております。

このため県では、令和元年に県内のアマチュア無線関係団体と意見交換を行ったところですが、先方の組織体制や災害時の協力体制など課題が見られたことから、団体との連携の在り方について引き続き研究してまいります。

○山内いっとく議員 引き続き研究していくことですので、もしアマチュア無線団体等からの申出等がありましたら、連携していただくよう提言したいと思っております。

次に、災害時のドローンの活用について伺います。

県では、幾つかの部局においてドローンを保有しており、今年度の補正予算においても、災害時等で活躍するドローン活用強化事業が新しく行われるなど、ドローン購入や操縦士の数の増加が図られております。ドローンは性能が年々よくなってきていることや、民間でもいろいろな用途に活用されており、防災面での活用も広がっております。そこで、民間企業等との防災協定も積極的に行うべきではないかと考えます。

質問です。災害時のドローン活用について、民間企業等との連携をどのように考えているのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 災害時に上空から被災状況を確認する手段として、ドローンは大変有効であります。危機管理局においてもドローンを所有し、昨年3月の火薬類の爆発事故現場においても活用しております。

また、県では、今年1月1日現在、県内企業や団体等と145件の災害時応援協定を締結しておりますが、これら企業・団体等の中には、例えばN T T宮崎支店のように、災害時の活動においてドローンを活用するところもあります。

今後、県が所有するドローンの利活用を進めるとともに、ドローンを所有あるいは活用している企業・団体等との連携強化や、新たな協定締結を検討してまいります。

○山内いっとく議員 新たな協定締結を期待して、次の質問に移ります。

防災道の駅の役割について伺います。

道の駅都城が本県で唯一「防災道の駅」として選定されました。熊本地震においては、道の駅が一時的な避難所として活用され、防災拠点として機能したようです。

国土交通省は、都道府県の地域防災計画等

で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅を「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援をハード・ソフト両面で行っております。

そこで質問です。道の駅都城の県の防災上の位置づけについてどのようになっているのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 道の駅都城を含む県内18か所の道の駅は、宮崎県地域防災計画において、救援物資等の備蓄拠点または集積拠点のうちの、道路空間を利用した防災拠点として位置づけられております。

なお、道の駅都城は、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画において、南海トラフ地震が発生した場合、国土交通省の緊急災害対策派遣隊、いわゆるT E C - F O R C Eの進出拠点として位置づけられております。

○山内いっとく議員 T E C - F O R C Eの進出拠点ということで、国が行うプッシュ型の災害支援のときに活用されるということで理解いたしました。

それでは、防災士の育成と支援について伺います。

自主防災組織のリーダーに対する研修を通じて、自主防災組織の育成・強化を図るものとされております。また、自主防災組織の活動や、自主防災組織が行う消火、救助、援助等のための機材の充実を支援するとしております。防災士の人数については、十分な人数がおられるように考えておりますが、資格取得後の支援や研修が不十分ではないかとの声もあります。

そこで質問です。防災士の育成について、どのような研修や支援を行っていくのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 本県の防災士の数は、今年5月末現在で6,674名であり、人口10万人当たりの数は全国6位となっております。

県では、これら防災士に対し、今年度、地区防災計画の勉強会などの知識を深める講座を10回、図上訓練や応急手当などの実践的な訓練を11回、県内各地域で実施することとしております。また、「自主防災活動ハンドブック」などを送付し、活動を支援することとしております。

今後とも、防災士が地域や組織の防災リーダーとして活躍できるよう、資格取得後の研修や支援の充実に努めてまいります。

○山内いっとく議員 防災士は、地域の防災リーダーとして、地域の方に周知するような役目という形で理解いたしました。今後もしっかりとした研修等が行われればと思っております。

次に、消防団への支援について伺います。

公共のボランティアに参加する人数が減っており、消防団においても例外ではありません。特に中山間地域においては、定員割れが続いている状況です。

総務省の消防団の組織概要等に関する調査（令和4年度）によると、全国で4年連続1万人以上の減少、令和3年度と比較すると、2万人以上の減少となっているようです。また、令和4年4月1日現在の宮崎県の消防団員数は、条例定数1万5,435人に対して1,761人の定員割れの様です。そのためにも、消防団の充実・活性化が必要であると考えます。

そこで質問です。消防団の充実に向けた県の取組について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 消防団は、

火災や水害などが発生した際に、速やかに現場に駆けつけ、消火や住民の避難誘導などを行うとともに、平時には、防火指導や夜間の巡回広報活動を行うなど、地域防災の要として極めて重要な役割を担っております。

このため県では、県内の大学生や全ての高校生に団員募集チラシを配布し、消防団の重要性や魅力をアピールするほか、若手や女性団員による意見交換会を開催することなどにより、団員の確保に努めております。

また、防火服や安全靴などの装備、消火ホースやポンプなどの資機材等の整備を行う市町村に対して補助を行っております。

今後とも、市町村と連携しながら、消防団の充実に努めてまいります。

○山内いっとく議員 全国的に見ると、大学生などが増加しているというような情報もありますので、本県においても増えればよいと考えているところです。また、消防団の充実が図られ、少しでも定員不足が解消することを期待して、次の質問に移ります。

次は、学校におけるJアラートに対する危機管理について伺います。

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、通称、国民保護法ですが、それが平成16年に施行され、本県でも宮崎県国民保護計画が作成され、平成30年に修正されております。

昨年、ロシアのウクライナ侵攻があり、今年はJアラートの発令もあり、日本も他人ごとではない出来事が起こっております。大人においては、Jアラートについて徐々に周知されてきておりますが、学校におけるJアラートの情報伝達訓練の話はあまり聞かない状況です。

そこで質問です。Jアラートに対する学校の

取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 子供たちを取り巻く環境は日々変化しておりまして、学校における危機管理は適時適切に見直しを図り、様々な危機に対応できるようにしておくことが極めて重要であります。

国は平成30年に、「学校の危機管理マニュアルの作成の手引」で、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する新たな危機事象へのJアラートを含めた対応を示しております。各学校では、それを参考に避難行動の流れについても再確認し、マニュアルの見直しを行っているところであります。

県教育委員会といたしましては、教職員はもとより、子供たちが緊急時に主体的に行動し、適切に対処する力を身につけられるよう、引き続き市町村教育委員会とも連携しながら指導してまいります。

○山内いっとく議員 国民保護計画の修正から5年経過しておりますが、学校によっては、危機管理マニュアルへの記載がない学校もあると伺っておりますので、マニュアルの見直しというのを期待して、改善することを提言したいと思います。

続いて、消防・救急体制について伺います。

消防白書によると、高齢化の進展等により、救急需要は今後増大する可能性が高いことが示されており、救急活動時間の延伸を防ぐとともに、これに伴う救命率の低下を防ぐための対策が必要とあります。

ネット119と映像伝送システムに関してですが、ネット119は、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者が、円滑に消防への通報を行えるシステムです。

県内では、小規模な自治体では、ネット119が

導入されていないところもあります。また、全国では、映像伝送システムが広がりつつあります。映像伝送システムは、通報者が撮影する映像から、通報現場の状況を確認することのできるシステムです。本県では、まだまだ認知されておらず、導入されていないところが多くあります。

そこで質問です。ネット119と映像伝送システムについて、県内の導入状況と、県として導入に向けてどのように取り組んでいくのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） ネット119は、聴覚や言語機能に障がいのある方が、事前に登録しておくことにより、円滑に119番通報ができるシステムで、現在、県内10消防本部のうち9本部で導入されております。

このシステムについては、国から県に対し、早期導入に向け助言や取組を行うよう求められておりますので、未整備の消防本部等に対し、その必要性やメリットの紹介などを行うこととしております。

また、映像伝送システムについては、都城市消防局のみが導入しておりますが、事前に現場の確認や通報者への指示ができることなどにより、迅速かつ的確な対応につながっていると聞いておりますことから、各消防本部への情報提供に努めてまいります。

○山内いっとく議員 ネット119や映像伝送システム以外にも、救急安心センター事業（#7119）や、全国版救急受信アプリ「Q助」なども併せて活用推進を行うよう提言したいと思います。

次に、消防指令業務の共同運用化について伺ってまいります。

総務省は、消防・救急体制の充実・強化の一つとして、消防の広域化を挙げており、消防指

令センターを運用しているところが増えております。消防指令センターは、119番通報の受付を行い、消防車や救急車の無線管制等の通信指令業務の運用を共同で行っております。効果としては、災害発生時における初動体制の強化や本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強があります。

例えば、いばらき消防指令センターは、ほぼ県域1ブロックで平成28年より運用されており、効果として、整備費130億円、維持管理費で8.4億円の削減効果や、構成消防本部の車両動態を管理することで応援体制の迅速化を実現し、消防力の強化につながったようです。

今後、人口減少、高齢化等の影響による行財政の課題解決には、地域全体で協力し対応する広域連携の観点が大変重要であり、県と市町村との連携が必要です。

この広域連携の一つである消防指令業務の共同運用については、各消防長等で組織される宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会でこれまで検討が行われております。総務省の消防の広域化の推進期間が令和6年4月までであり、期限が1年を切っており、本県の動向が気になっております。

そこで質問です。消防指令業務の共同運用化について、検討委員会の検討結果と、今後、県としてどのように取り組んでいくのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 消防指令業務の共同運用化については、令和元年度から延べ12回の検討委員会が開催されておりますが、県は2回目からオブザーバーとして参加し、整備費用の試算結果等の提供や、財政支援の検討の表明、各消防本部への訪問などにより、意見調整に努めてまいりました。

しかしながら、費用の負担割合や職員の派遣期間などの調整がつかなかったため、検討委員会では、今年1月、目標としていた令和9年4月からの共同運用開始を断念されております。

県としましては、共同運用化は、消防力の維持や大規模災害への対応など、将来にわたる県民の安全・安心な暮らしを守り支える上で、大変重要な取組であると考えておりますので、引き続き各消防本部との意見交換を行うとともに、議論の後押しをしてまいります。

○山内いっとく議員 共同運用化は非常に重要な取組ということですので、今後も議論を見守っていきたいと思っております。

次に、地域医療の確立について伺ってまいります。

第7次医療計画では、主に5疾病・5事業及び在宅医療に係る医療提供体制の構築、地域医療構想、医療従事者の確保などについて定められており、来年度には、第8次医療計画が出されることになっております。

その中の一つ、周産期医療について伺います。

宮崎県の周産期医療体制はすばらしく、厚生労働省の令和2年人口動態統計（確定数）によると、周産期死亡率2.5と、全国と比較しても低い状況のようです。私の子供も1人、この周産期医療体制によって命が助かりました。医療計画の施策の方向性として、総合周産期母子医療センターを中心とした地域分散型の周産期医療体制の維持と充実に努めるとあり、若者の移住・定住に向けても期待できます。

しかしながら、産婦人科においてはリスクも高く、新規開業の医師も少ない傾向があります。本県の周産期医療体制を継続できるのか、心配な点もあります。

そこで質問です。周産期医療の本県の状況と今後の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 県では、宮崎大学医学部附属病院を総合周産期母子医療センターとして指定するとともに、県北・県央・県西・県南の4つの周産期医療圏ごとに体制づくりを進めており、各医療圏で中核的な役割を担っている県立病院など6病院を地域周産期母子医療センターとして認定しております。

これにより、分娩等の重症度に応じ、地域の産科を支援するネットワークが構築され、低リスクの分娩を行うことが可能となっており、本県の周産期死亡率は、全国的に見て低い水準を維持しております。

県としましては、引き続き宮崎大学や県医師会などの関係機関と連携し、産婦人科医師の育成・確保にも取り組みながら、周産期医療体制の充実に努めてまいります。

○山内いっとく議員 では次に、在宅医療の方向性について伺います。

近年、在宅医療に対する認識も新たに広がったように感じています。厚生労働省によると、老衰が死因の第3位ということで年々上昇しており、自宅でみとられたいと考える方も増加傾向にあります。

2年前に亡くなった私の祖父も自宅療養を望んでおりました。祖父は希望どおり自宅でみとることができましたが、その祖父を介護していたとき、在宅医療ができるのか、なかなか分からなかったという経験がありました。希望どおりの人生を迎えるには、患者本人や家族が在宅医療について知っておく必要があるかと考えます。

そこで質問です。自宅でみとられたいという

高齢者が増えている中、高齢者の在宅医療について、県民にもっと知ってもらうことが重要と考えますが、県の取組を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 国民の約7割が自宅で最期を迎えたいと望む一方で、本県の在宅死亡率は約3割にとどまっていることから、在宅医療の推進を図ることは大変重要と考えております。

このため県におきましては、県医師会などと連携し、在宅医療に従事する医師や看護師等の育成や、入退院時における医療側と介護側の情報共有ルールを定める等の体制整備を図るとともに、県民向けの公開講座の開催やリーフレットの配布など、普及啓発に取り組んでおります。

さらに、昨年度からは、病状の変化に応じて自らが望む医療やケアについて前もって家族等と話し合う、アドバンス・ケア・プランニングの周知にも取り組んでおります。

今後とも、疾病を抱えている高齢者が住み慣れた場所で暮らしながら必要な医療を受けられるよう、在宅医療の体制整備や普及啓発に努めてまいります。

○山内いっとく議員 アドバンス・ケア・プランニングの周知に期待していきたいと思っております。

続いて、医師確保について伺います。

週刊ダイヤモンドによると、医者の大都市志向は年々顕著になっており、医師初期臨床研修マッチング充足率では54.9%と、全国と比較しても低い状況のようです。

対応として、宮崎大学医学部では、令和4年度学校推薦型選抜から地域枠が25人から40人に拡充され、また、県キャリア形成プログラム

は、オール宮崎体制で、全国と比較しても柔軟性のあるすばらしいものとなっております。そのため、今後の医師確保に向けて大きな期待があります。

質問です。医師確保の現状について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 県では、宮崎大学、県医師会等と連携し、医師修学資金の貸与、若手医師のキャリア形成支援、県外からの医師招聘などに取り組んでおります。令和4年度から宮崎大学地域枠が40名に拡充されたことに合わせ、セミナーや交流会の開催など医学生教育の充実を図るとともに、地域枠医師の相談サポート体制も強化したところです。

近年、県内で臨床研修を開始する医師は増加傾向にあり、令和5年度の専門研修開始者数も過去最高になるなど、県内での医師の養成、定着に向けて、徐々に成果が現れているものと考えております。今後とも、関係機関と連携を図りながら、オール宮崎の体制で取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 次に、市郡医師会病院の負担金について伺います。

都城市郡医師会病院において、高度急性期病床の整備及び心臓・脳血管センター増設計画があり、これは、宮崎県が掲げる地域医療構想における公的医療機関等2025年プランに沿って、高度急性期の機能を拡充させるとともに、南海トラフ地震発生に備え、被災した地域からの人工透析患者等を受け入れ、災害拠点病院として後方支援病院体制を確保するためとなっております。

また、圏域の拠点となる二次救急医療施設としての機能を維持し、新型コロナウイルス感染症などについても、重点医療機関として引き続

き当圏域の救急医療を支え、さらに心臓血管外科の新設により、圏域外へ搬送していた心疾患者の治療を地域で完結させることができ、ドクターヘリや救急車による圏域外への救急搬送を減らすことにつながります。

以上により、高度急性期病床の整備と心臓・脳血管センターの増設計画を推進することは、地域住民が安心して暮らせる環境づくりにつながると考えられております。

このように、都城市郡医師会病院は、県西地区において重要な二次医療施設です。運営のために、定住自立圏の中で、利用者数に応じて各自治体から負担金を徴収しておりますが、利用しても負担のない自治体もあります。二次医療施設の運営の在り方を県としても考える必要があるのではないのでしょうか。

そこで質問です。二次医療体制を支えるために必要な経費を地域で平等に負担するためには、統一的なルールが必要と考えますが、県の考えを福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 救急医療体制は、比較的軽症な患者の受入れを担う初期救急、入院が必要な重症患者等の受入れを担う第二次救急、そして生命に危険がある重篤患者の受入れを担う第三次救急など、役割を分担して整備を図っております。

本県の第二次救急医療体制は、7つの医療圏でそれぞれ整備されておりますが、拠点病院に対する運営費の支援については、設置主体である自治体が負担したり、人口割や利用者数割によって関係自治体で負担するなど、各圏域の医療事情によって対応が異なっているところで

す。限られた医療資源を有効に活用し、誰もが安心して医療を受けられる体制の確保は大変重要

であります、それを支える費用負担の在り方については、関係自治体間で、地域の実情を踏まえ、調整されるものと考えております。

○山内いっとく議員 難しい問題ではありますが、持続可能な地域医療体制のために、県としても検討していただくよう提言したいと思いません。

続いて、地域安全の推進について伺います。

地域安全といえば警察です。社会の変化に伴い、交番の統廃合や日勤制などが行われておりますが、県民の不安解消のために、移動交番などの施策が行われているところです。その拠点としては警察署になりますが、高岡署や都城署の整備計画が現在進められ、県民の関心が高いところです。特に都城においては、都城志布志道路の完成も近づき、利便性のよいところへの移転整備が望まれております。

地域安全においても、いろいろなボランティアがありますが、更生保護ボランティア・保護司について伺います。

保護司においても高齢化となり、人手不足がある現状で、現役の公務員が保護司に就任するに当たっては、地方公共団体の理解と協力を得ることが課題となっております。そのため、令和元年、法務省及び総務省は、協力依頼文書を地方公共団体の長宛てに発出し、地方公共団体職員の保護司への就任について協力を求めています。

質問です。保護司の確保が困難と聞いておりますが、県職員への働きかけも含めて、県としてどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 保護司は犯罪を犯した人の立ち直りを支援するボランティアとして法務大臣が委嘱するものですが、現在、

高齢化や担い手の不足が課題と伺っております。

県では、令和2年3月に宮崎県再犯防止推進計画を策定し、国の保護司確保の取組に対して普及啓発などの協力を行うこととしており、長年、保護司として尽力された方々に対する知事感謝状の授与や、市町村福祉担当者会議の際に、保護司の役割について普及啓発を図るなどの取組を行っているところであります。

今後、国と連携し、保護司など様々な地域貢献活動への参加が期待される県職員への呼びかけも含めて、県民の方への普及啓発を図り、保護司の確保につなげてまいりたいと考えております。

○山内いっとく議員 では続いて、少年警察ボランティア・少年補導員について伺います。

少年警察ボランティアは、街頭活動や青パトによる巡回をしながら、少年の非行防止や健全育成を行っております。

しかしながら、近年、少年たちが犯罪や問題に関わる場面は、SNSが入り口となっていることも多くなってきています。

そこで質問です。SNS等での非行防止、トラブル防止に関して、警察の取組、少年補導員の取組について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（山本将之君） 警察では、SNS等でトラブルに遭いやすい小・中学生や高校生に対し、インターネット利用上の危険性等を注意喚起するサイバーセキュリティカレッジ等を開催しており、昨年中は208回、約2万3,000人に実施いたしました。

また、小・中学生の保護者にSNSの安全利用に関するリーフレットを配布するなど、教育委員会や学校と連携し、啓発活動を推進しております。

このほか、SNS上における性被害等につながる書き込みには、警察がサイバーパトロールを実施し、昨年中、972件の注意喚起を行いました。

さらに、本県の少年補導員2名の方が、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会から委嘱を受け、少年に係る不適切な投稿に関するサイバーパトロール活動を実施しております。

○山内いっとく議員 では、特殊詐欺について伺います。

去年、県内で確認された特殊詐欺による被害は52件で、被害総額は約1億3,600万円とありました。今年も既に18件の詐欺被害が確認されていて、被害総額は約1億円で、被害者のおよそ7割が65歳以上の高齢者のようです。

しかしながら、先日、50代の知人が詐欺に遭ったようです。若い方に向けた取組も必要かと思えます。

そこで質問です。高齢者以外の特殊詐欺の被害状況と抑止対策について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（山本将之君） 特殊詐欺被害に遭われた高齢者以外の方の件数は、令和元年が8件、令和2年が3件であったものが、昨年、令和4年は23件となり、増加傾向にあります。

その手口の大半は、パソコンのウイルス除去費用、有料サイト利用料等を名目に、支払うべき料金があるとかたってだます架空料金請求詐欺で、23件中19件、約900万円の被害が発生しました。

このような状況を踏まえ、防犯メール、地元テレビ局アプリ等を活用し、だましの手口を含めたタイムリーな情報発信を行うほか、県内で実際にかかってきた電話音声のホームページ上での公開、携帯電話販売事業者と連携した顧客

への注意喚起などの抑止対策を推進しております。

○山内いっとく議員 それでは次に、地域活動を担う人材の確保について、まずは民生児童委員の負担軽減について伺ってまいります。

地域活動の一つに民生委員・児童委員があります。民生委員・児童委員は、知事の推薦によって厚生労働大臣から委嘱され、独り暮らしの見守りや生活に関する相談、災害時における役割があります。知事には、民生委員法上、民生委員を研修する責務があるとされ、2000年の法改正の際には、民生委員の在り方を見直す必要性について指摘がありました。

そのような中、地域へのつながりの希薄化、住民の直面する課題の複雑化・多様化に伴い、欠員率も増加しており、負担軽減への対応が求められております。

質問です。民生委員・児童委員の負担軽減のために、県がどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 民生委員・児童委員は、地域の見守りや住民の身近な相談役として重要な役割を担っていただいておりますが、福祉的課題が多様化・複雑化する中、活動に負担を感じている方も少なくないと伺っております。

このため県では、委員の方への支援として、研修の実施や活動経費の一部負担、参考書籍等の活動資材提供などに取り組んでおります。

また、一部市町村では、社会福祉協議会が委員活動を補助する福祉協力員等を配置しているほか、見守りや住民からの相談対応を行う地域のボランティア活動により、委員の負担軽減につながっている取組もあります。

今後とも、これらの優良事例の紹介や各種支

援の実施など、市町村等と連携して、委員の負担軽減に取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 自治会加入率の減少により、青年団や壮年会、婦人会も減少しております。それに伴い、民生委員・児童委員、保護司、少年補導員、消防団など、様々な地域活動の担い手も不足している現状があります。そのような活動を担っている方は、自治会活動をされていた方が多かったと感じますが、今、担い手が不足しております。このままでは、10年後はさらに不足することが推測できます。

現在、本県も移住・定住の事業を推進し、力を入れており、地域からは、地域活力につながる期待もあります。

そこで質問です。移住・定住の事業を推進しておりますが、移住者等に地域活動を促すような取組ができないか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 移住者が地域の一員として地元の活動に携わっていくためには、まずは地域の方々と十分にコミュニケーションを取り、相互に理解を深めていくことが重要であります。

このため県におきましては、移住者がいち早く地域に溶け込むことができるよう、暮らしに関する不安や悩みを相談できる移住サポーターの設置や、地域住民との交流会を開催する市町村を支援しているところであります。

こうした中、例えば地域おこし協力隊員の中には、任期終了後も地域に定着し、地域の方々と一緒になって伝統行事や地域活動を行うケースもあります。人口減少が進む地域にとって、移住者は大きな力となり得ることから、今後とも定着に向けた支援を行ってまいります。

○山内いっとく議員 宅建協会や不動産協会と

加入促進に向けて協定を結んでいる自治体もあるようです。移住者は大きな力となりますので、宅建協会や不動産協会との連携も行うよう提言したいと思います。

続いて、ボランティアポイント制度について伺います。

「安全・安心のくらしづくり」のためには、広域連携や民間との協定が必要です。また、多くの地域活動の担い手が必要です。これは各自治体や各団体だけの問題ではなく、県内全域で人材不足の問題があります。地域別や縦割りで行われている人材確保を、県が先頭に立って、広域的な視点でスキームの開発を行うべきではないかと考えます。

介護の分野では、ボランティアポイント制度というものがあります。主体は市町村で、ポイントは現金や地域通貨と交換可能です。活動として、公民館での活動や生きがいくづくり活動の場で行ったボランティアに対してポイントが付与されるようです。そこで、社会貢献活動や地域活動など、ボランティアを行っている方々を幅広く対象としたポイント制度があれば、意識づけになるのではないかと考えます。

質問です。ボランティア人材確保のため、県内で幅広く使えるボランティアポイント制度の取組はできないのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） ボランティアポイント制度につきましては、ボランティア活動への関心を高めるきっかけとして効果があるものと期待されており、県内の市町村においても、まちづくり活動や介護支援ボランティア活動への参加の促進を目的として取組が進められております。

一方で、ポイントが付与される地域活動等と

ポイントの対象とならない活動との間で不公平感が生じたり、報酬を得ることのみが目的化しないかといった懸念も指摘されております。

県としましては、県内外の優良事例につきまして情報提供を行うなど、引き続き、市町村と連携して、ボランティア活動促進の取組を進めてまいります。

○山内いっとく議員 それでは、地域活動貢献を行うボランティア人材の確保にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 社会経済活動の変化によりまして、人々の意識が多様化する中で、様々な地域課題が顕在化してきておりまして、これらの課題に的確に対応するためには、ボランティアを含む多様な主体との協働が必要です。その協働の担い手となるボランティア人材の育成・確保は、極めて重要であると考えております。

このため県では、ボランティア基金を造成し、県社会福祉協議会と連携しながら、ホームページでボランティア団体の活動状況を発信するとともに、毎年7月から9月を「ボランティア体験月間」に設定し、中高生による福祉施設での介護体験などのボランティア体験事業や、市町村が行う人材育成講座への支援を行っております。

県としましては、引き続き、このような取組の充実・強化を図り、一人一人が生き生きと活躍できる社会を目指して、市町村や関係機関とも連携しながら、ボランティア人材の育成・確保に取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 各部署に横串を刺すとともに、県と市町村の壁を取り払い、しっかりと連携して担い手確保に取り組むよう提言して、全ての質問を終わります。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時42分散会